

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

資料7

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策1 健康づくりの推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 健康づくり・食育の推進

「健康都市・箱根の実現」を基本理念とし、「健康・食育はこね21」（箱根町健康増進計画・食育推進計画第2次）に基づき、健康の大切さを実感し、生涯を通じて健康づくりに努め、心豊かな生活を営むことができるよう町、町民、職場、地域が連携し健康づくりや食育の取組みを推進します。

R4-6 取組 内容	町民が心豊かな生活を営むことができるよう、個人、家族、職場、地域、町が連携して健康づくりを推進する「健康都市・箱根」を目指した。
R4-6 課題	高齢化が進むなかで生活習慣病予防や健診の受診率の向上、健康や栄養状態の維持が必要である。
R7-8 取組 予定	庁内の関係各課が連携するとともに、地域や職域、医師会や歯科医師会等の関係機関と連携しつつ、健康づくりを推進し、箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次・後期計画）「健康・食育はこね21」に掲げる事業が滞りなく円滑に実施されるよう努める。
R4-6 効果	各分野や各ライフステージ別の目標の達成及び改善する仕組み（PDCAサイクル）を構築することができた。

■2 健康づくり・食育の支援

ライフステージに沿った各種健康づくり教室を開催し、特に、若い世代に着目した健康づくりの普及啓発を図ります。それにより地域でのコミュニケーション機会を広げ、生活習慣病予防を推進します。また、親子で参加できる食生活や食文化に関する教室などをとおして、乳幼児期から取組める食育を推進します。

R4-6 取組 内容	「生活習慣病予防をテーマにした働く世代」や「骨粗しょう症予防をテーマにした若い世代」を対象にした健康づくり教室を開催した。また、親子で参加できる子ども食育クッキング、食文化継承教室を開催した。
R4-6 課題	生活習慣病予防に取り組んでほしい若い世代の参加者が少ない。
R7-8 取組 予定	町民が関心をもてるようなテーマの教室を開催する。また、「はこね健康ポイント」の活用と合わせ教室の開催を積極的にSNS等で発信し、参加を促す。
R4-6 効果	若い世代の健康づくりや生活習慣病予防に寄与した。

■3 がん検診・成人歯科健診の受診促進

国の指針に沿った適正な検診を医師会との連携の基に実施するとともに、受診率の低い若年層を対象とした無料クーポン券事業やがん検診を継続的に実施し、停滞が続いている受診率の向上に努めます。加えて、受診勧奨・再勧奨を積極的に行い、未受診者や要精密検査者へのフォローを行います。また、中高年期の歯周疾患予防など、ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、8020（80歳に20本の自分の歯を残す）運動を推進します。

R4-6 取組 内容	無料クーポン券事業については、令和5年度から子宮がんの対象年齢を21～31歳の奇数歳、36歳、41歳に拡充し、受診率向上に努めるとともに、5つのがん検診の中でも受診率の低い子宮・乳がん検診については、令和5年度から受診勧奨（国保被保険者20から74歳）及び効果検証を委託した。また、歯科保健対策として、成人歯科健診（20歳、30歳、40～80歳までの5歳刻み年齢）を実施し、令和5年度からは受診率の低い年齢の未受診者に対して、受診勧奨を行った。
R4-6 課題	若い世代の受診率が低いため、全体の受診率の向上につながらない。また、成人歯科健康診査の受診率も、令和5年度から再勧奨も実施しているが、伸び悩んでいる。

R7-8 取組 予定	無料クーポン券事業は、今後も拡充した対象年齢を継続していくとともに受診勧奨委託については、令和7年度から全住民を対象として、受診率の低い年代に絞って実施する。また、成人歯科健診は、通知での受診勧奨を実施するとともに、集団検診の対象者に対して電話等で受診勧奨を実施し、受診率向上を目指す。
R4-6 効果	無料クーポン券事業、受診勧奨委託、再勧奨を実施することで、5つのがん検診の中でも受診率の低い子宮がん・乳がん検診の受診率は向上した。また、町民のがんの早期発見、早期治療に寄与した。
■ 4 感染症対策の推進	
新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症のまん延防止を行うため、医療機関と連携した予防接種事業の充実を図るとともに住民・事業者における感染防止対策の推進を図ります。	
R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針に基づき、基本的な感染防止対策を行った。また、新型コロナワクチン接種をはじめとする予防接種事業を実施した。
R4-6 課題	新型コロナウイルスのまん延が落ち着いてきたことから、住民の感染症に対する意識が低くなっている。
R7-8 取組 予定	新型コロナワクチンの特例臨時接種は令和5年度で終了したが、引き続き、様々な感染症のまん延防止のため、感染防止対策を推進していく。
R4-6 効果	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針を策定するなどし、感染症流行時の感染防止対策に寄与した。
■ 5 特定健康診査、特定保健指導の促進	
特定健康診査受診率の向上を図るため、民間活力を利用して未受診者への受診勧奨及び分析を積極的に行っていくとともに、受診しやすい体制づくりに努めます。また、健診結果をもとに、特定保健指導対象者への実施勧奨を積極的に行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の改善に着目した特定保健指導を実施し、疾病の予防・改善のための生活習慣や食生活の見直しなど、指導終了まで継続できるよう支援をしていくことで重症化予防につなげます。さらに、温水プールを活用した水中運動やウォーキングを取り入れた教室を開催することにより、生活習慣病予防への関心を高めます。また、人間ドックの補助金制度について検討します。	
R4-6 取組 内容	健診受診者や未受診者についてのデータ分析や効果を検証するとともに未受診者への受診勧奨ハガキを送付した。また、人間ドック費用の一部を助成（費用の1/2、上限2万円）した。
R4-6 課題	健診の結果、特定保健指導対象者に特定保健指導利用勧奨を実施しているが、利用勧奨を行っても保健指導の希望者が少ない。
R7-8 取組 予定	健診未受診者への受診勧奨を実施し、受診率向上に努める。また、特定保健指導対象者に生活習慣や食生活の見直しを働きかけ、特定保健指導利用に繋げていく。
R4-6 効果	健診未受診者に受診勧奨したことにより受診率が向上し、国民健康保険加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療に寄与した。
■ 6 健康づくり・食育関係団体との協働	
町民の生活習慣の改善や効果的な健康づくり・食育を推進するために、健康づくり推進委員、食育サポートメイト六彩会、箱根元気会などの関係団体と町が協働して地域でのウォーキング活動や生活習慣病予防教室、食文化に関する教室などへの町民の参加を促します。	
R4-6 取組 内容	健康づくり推進委員、食育サポートメイト六彩会、箱根元気会等の関係団体と協働し、健康づくり、食育推進のための教室を開催した。また、チラシを配布し、町民に参加を呼び掛けた。
R4-6 課題	委員や関係団体の主体的な活動につながっていない。
R7-8 取組 予定	関係団体と協働し、定期的に健康づくり、食育のための教室を開催するとともに、委員や団体が主体的に活動を行えるように役割、目的を伝えていく。

R4-6 効果	委員や関係団体から町民に参加を呼び掛けたことにより各種教室の参加者が増加し、町民の生活習慣病予防や健康意識の向上に寄与した。
■ 7 未病センターの充実	
総合保健福祉センターに骨健康度や血管年齢などを測定できる機器を設置することで自身の健康度を見える化し、継続的な健康管理を支援するとともに、未病改善の取組みの充実を図ります。	
R4-6 取組 内容	総合保健福祉センターに骨健康度や血管年齢などを測定できる機器を設置し、未病センターとしての機能を担った。また、健民祭や集団健診時に出張健康測定会を実施し、未病センターの周知を図った。
R4-6 課題	未病センターの認知度が低く、利用者が少ない。
R7-8 取組 予定	定期的に出張健康測定会を実施し、健康づくりの意識を高め、未病センターの周知を図る。
R4-6 効果	出張健康測定会を行ったことにより、町民の健康管理への関心の高揚に寄与した。
■ 8 地域医療の充実	
医師会や薬剤師会等と連携し、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の必要性や有効性を普及啓発するとともに地域医療の充実に向けた取組みを推進します。	
R4-6 取組 内容	保健だよりへの記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医等の重要性を周知した。また、医療設備を導入する医療機関に対して、設備費用の一部を補助した。
R4-6 課題	医療従事者の高齢化や人材不足等により、地域医療の確保が難しくなることが見込まれるため、安定した医療体制の維持について検討していく必要がある。
R7-8 取組 予定	保健だよりの掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医等の必要性を周知していく。また、医療機関における充実した医療の提供が図れるよう導入設備費用の一部を補助していく。
R4-6 効果	かかりつけ医等の重要性を周知することで町民の継続的な健康管理や安心して生活できる医療の提供につながった。また、医療機関における充実した医療の提供に寄与した。
■ 9 救急医療・災害時医療体制の整備・充実	
関係機関と連携を図り、夜間・休日の救急診療体制の継続的な確保を図るとともに広域連携による二次救急医療の充実に努めます。また、災害時における救護体制について、平常時から医師会や小田原保健福祉事務所等と協議するとともにいざという時に即時対応できる体制整備に努めます。	
R4-6 取組 内容	休日における救急医療体制を確保した。
R4-6 課題	従事する医師の負担が大きいため、実施体制の見直しが必要である。
R7-8 取組 予定	小田原医師会箱根班と協議しながら事業を継続する。また、災害時における救護体制についても協議を進め、緊急時に即時対応できる体制を整備する。
R4-6 効果	日曜日等休日の急病患者の一次救急医療体制を確保することができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策2 子育て支援の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 子育て相談・支援体制の充実

妊娠から育成まで切れ目のない子育て支援のため「子育て世代包括支援センター」を運営し、情報提供や相談援助体制の強化を図ります。また、妊娠婦や乳幼児等の健康増進や援助のため、適切な時期に訪問指導を行います。

R4-6 取組 内容	子育て世代包括支援事業及び子育て家庭応援事業（R6からこども家庭センター運営事業に統合）を通じ、相談・訪問や講座の実施など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しました。
R4-6 課題	今後は職員のスキルアップや専門職の配置を検討し、相談支援体制の強化を図る必要があります。
R7-8 取組 予定	母子保健と児童福祉の機能を一体化したこども家庭センターを中心に、引き続き切れ目のない子育て支援を実施していきます。
R4-6 効果	子育て世帯への様々な相談支援等を通じ、子育て支援の充実を図ることができました。

■2 母子等の健康の確保及び増進

各種健康診査等を通じて、様々な不安を持つ妊婦や保護者に対して時期に応じた健康診査の大切さを伝え、受診率の向上を図ります。また、産後間もない母親に対し、専門家による育児や家事等のサポートを行い、育児能力の向上や心身の回復などを図ります。

不妊・不育に悩む方に対する支援として医療費助成を行うとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	母子保健法に基づく乳幼児健診や歯科検診を実施し、子どもの健康増進に寄与すると共に、妊婦健診等への助成を通じ、妊娠婦の健康管理を支援しました。また、高校生までの医療費を助成することで、子育て世帯を経済的に支援しました。
R4-6 課題	近年増加する外国人の子育て世帯についても、受診勧奨やその他の支援を確実に実施する必要があります。
R7-8 取組 予定	各種健診や医療費助成を引き続き実施していくと共に、新たに5歳児健診の実施に向けて検討・調整を進めます。
R4-6 効果	各種健診や医療費助成により、子育て支援の充実を図ることができました。

■3 地域における子育ての支援

子育て支援センター、子育てサロンをより多くの方が利用できるよう周知して活動の促進（事業内容の一層の充実）を図るとともに、保護者の孤立を防ぎ、負担感の軽減を図るため、保護者同士が交流できる機会等を創出します。

R4-6 取組 内容	子育て支援センター（サロン）を開設し、保護者への相談指導や児の交流の場の提供等を行いました。また、子育てシェアタウン事業を通じた子育ての担い手の発掘やイベント開催により、地域における相互支援による子育てを推進しました。
R4-6 課題	子育てサロンの開設時間を見直し、利用促進を図る必要があります。また、子育てシェアタウン事業の中で若者の取り込みや外国人世帯への支援に取り組む必要があります。
R7-8 取組 予定	子育て支援センター（サロン）の更なる利用促進を図ると共に、子育てシェアタウン事業において若者の取り込みや外国人世帯への支援等を進めていきます。
R4-6 効果	両事業を通じて保護者の孤立を防ぎ、交流を促進することで地域における子育て環境の充実につなげることができました。

■4 保育サービスと放課後児童対策の充実

就学前児童にとって望ましい保育環境の確保を念頭に、日曜祝日に行う休日保育事業のほか、一時保育事業や乳幼児一時預かり事業等、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

また、休園となった夜間保育施設の代替措置について検討を行います。

放課後児童クラブについては、公設民営化のメリットを活かし、活動の充実及び質の向上等に努めるとともに、運営内容の拡充を行います。

また、放課後子ども教室については、ニーズの把握や民間委託を含めた講師の確保策検討をとおして、未実施の小学校区への展開を図り、湯本小学校区での実情を踏まえながら、引き続き放課後の居場所づくりを進めます。

R4-6 取組 内容	一時保育等の保護者のニーズに合わせた事業を実施した他、夜間保育の立ち上げに向け事業所の支援を実施しました。また、町内4カ所（内1カ所はR6開設）の放課後児童クラブを運営し、児童の健全な育成を図りました。
R4-6 課題	全国的な人材不足により保育者の確保が難しいため、土曜保育時間の延長等が困難な状況です。
R7-8 取組 予定	放課後児童クラブは公設民営のメリット活かし、人材確保と質の向上を図っていきます。保育サービスについては、引き続き保育者の確保を図ります。
R4-6 効果	保育サービス及び放課後児童クラブの充実を通じ、就労家庭における子育て支援を充実させることができました。

■5 質の高い教育・保育の推進

子育て家庭の様々なニーズに応じた質の高い幼児期の教育・保育の提供に努めます。また、認定こども園・幼稚園・保育所では、各園・学校と連携を図りながら、「箱根ハートフルプログラム」に取組む等、「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

R4-6 取組 内容	幼児期の質の高い教育・保育のため、認定こども園及び保育園の整備を進めました。園から小・中に至る箱根ハートフルプログラムへの取組を通じ、豊かな心の育成を図りました。
R4-6 課題	認定こども園や保育園の設備は経年劣化が進んでおり、所要の修繕・改修を続けていく必要があります。
R7-8 取組 予定	引き続き認定こども園・保育園の環境整備を進ると共に、箱根ハートフルプログラムに取り組みます。
R4-6 効果	保育施設の整備により、子育て環境の充実を図ることができました。

■6 支援が必要な児童への対応

「子ども家庭総合支援拠点」において、関係機関と連携を図り、児童虐待の予防・対応を図ります。特に体罰によるしつけが行われることがないよう、保護者の意識啓発に努めます。生活困窮・養育困難の家庭に対する教育面及び養育面での支援の充実に努めます。

R4-6 取組 内容	R6に母子保健と児童福祉の機能を一体化したこども家庭センターを設置し、従来通り関係機関と連携し虐待予防や養育困難な家庭等への支援を実施しました。
R4-6 課題	今後は職員のスキルアップや専門職の配置を検討し、相談支援体制の強化を図る必要があります。
R7-8 取組 予定	引き続き虐待予防・対応を図り、養育に困難を抱える家庭への支援を実施します。
R4-6 効果	こども家庭センターを運営し、要支援家庭への支援を行うことができました。

■7 ひとり親家庭への支援

就労に関する情報提供や生活支援サービスを実施するほか、教育・保育施設、放課後児童クラブへの入所等の選考において、ひとり親家庭等に対する優遇措置を図ります。また、ひとり親が抱える様々な悩みに対し、相談体制の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	ひとり親家庭への医療費扶助等の優遇措置を実施しました。また、こども家庭センターの設置により相談体制の充実を図りました。
R4-6 課題	特にありません。
R7-8 取組 予定	引き続き現行の支援を継続します。
R4-6 効果	ひとり親家庭における子育て支援の充実を図ることができました。

■8 子どもの貧困対策の推進

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

また、宅食サービスの実施など、生活困窮・養育困難の家庭に対する経済的な支援や見守り支援等を通じて、生活の安定を図ります。

R4-6 取組 内容	支援を要する家庭への経済支援と見守りを目的として、こども宅食サービスを実施しました。また、こども家庭センターの設置により相談体制の充実を図りました。
R4-6 課題	R6を持って従来の委託業者が撤退した事により、新たな事業者の確保が課題となりました。
R7-8 取組 予定	引き続き現行の支援を継続します。
R4-6 効果	宅食サービス等の事業を通じ、貧困家庭の子育ての支援を図ることができました。

■9 子育てしやすい住環境づくり

少子高齢化が深刻化する中、町民が子育てしやすい環境の整備を図ります。

町内で唯一の近隣公園である仙石原公園に健康遊具を設置し高齢者から子どもまで幅広い年齢の方が使用できるように環境を整備し、子どもと一緒に公園に訪れた親が高齢者に子育ての相談ができる環境づくりを行っていきます。

R4-6 取組 内容	老朽化した遊具やベンチ等の更新をする等、公園施設の維持補修及び施設内の充実を図った。
R4-6 課題	老朽化した公園施設の更新及び長寿命化対策が課題となっている。
R7-8 取組 予定	老朽化度に応じ優先度を踏まえながら、地域の声も取り入れた公園施設の更新等を実施する。
R4-6 効果	地域の声も取り入れながら公園施設を整備することで、これまで以上に利用される親しみやすい公園づくりに繋げることができた。

■10 子育て世代への負担軽減

幼児教育・保育の完全無償化及び学校給食無償化に加えて、「はこねっこ誕生祝金」の支給など、町独自の経済支援を継続・拡充し、子育て世代の負担軽減を図ります。

R4-6 取組 内容	保育料、給食費の無償化、高校生までの医療費の無償化に加え、出産子育て応援給付金やはこねっこ誕生祝金の支給などの経済的支援を行いました。
R4-6 課題	特にありません。
R7-8 取組 予定	引き続き現行の支援を継続します。
R4-6 効果	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図ることができました。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策3 地域福祉の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 福祉意識の向上

町民一人ひとりが地域福祉の担い手として、福祉に取組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実や閉じこもり防止など、町民の福祉活動の活発化と福祉意識の向上に努めます。

R4-6 取組 内容	・町民生委員児童委員等の協力のもと見守り活動を行った。また、広報はこねに民生委員児童委員の役割等を掲載し、地域の身近な相談相手であることを周知し、より気軽に相談できるよう努めた。 ・町社会福祉協議会と協力し、地域のことを話し合う会等の支援や地区社協設立の支援を行った。
R4-6 課題	高齢化に伴い、各地域において民生委員児童委員の後任の推薦が難しくなってきている
R7-8 取組 予定	・引き続き町民生委員児童委員等の協力のもと見守り活動を行い、心配ごと相談（5地域で各4回）の開催や民生委員児童委員の役割等について周知していく。 ・引き続き町社会福祉協議会と協力し、地域のことを話し合う会等の支援や地区社協設立の支援を行っていく。
R4-6 効果	皆が支えあう誰もが元気なまちづくりの要として民生委員児童委員に活動していただいた。

■2 地域で取組む認知症対策の推進

高齢化が進む中では、地域の認知症高齢者の増加が予見されるため、認知症高齢者を地域で支えあう見守りや認知症に対する正しい知識と理解を持ち、医療機関への早期受診につなげる環境づくりを進めます。また、認知症センター養成を推進するとともに、積極的に認知症の方を支援するチームオレンジの育成等、地域の見守り体制を強化します。

R4-6 取組 内容	チームオレンジの育成を行い、その活動の場として認知症カフェを開設し、地域での見守り体制の強化に努めた。
R4-6 課題	認知症カフェに町民が参加しているが、当事者の参加が少ない。
R7-8 取組 予定	認知症当事者や介護者が認知症に関する事業について知つていただくために、周知に力を入れていく。
R4-6 効果	認知症カフェができたことで、医療機関だけでなく、地域で見守る体制を強化することができた。

■3 見守り活動・福祉活動への理解促進

町民一人ひとりの生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、子どもから高齢者まで、見守り活動や福祉活動への理解を促す取組みと活動に参加するきっかけづくりに努めます。

R4-6 取組 内容	認知症見守り支援として、認知症等行方不明SOSネットワーク登録や認知症等行方不明者位置検索システムがあるが、広報・回覧で周知を行った。
R4-6 課題	認知症等行方不明SOSネットワーク登録の登録者数は8名（GPSの利用者は1名）と少なく、認知度が低い。
R7-8 取組 予定	認知症を介護している方が窓口に来られた際に、事業について案内する。
R4-6 効果	認知症等行方不明SOSネットワーク登録では、徘徊傾向がある方の登録を行うことができた。

■4 安全対策の充実

災害に備えた支えあいの取組み（災害時要支援対象者支援登録等）を推進するとともに、子どもや高齢者等を狙った犯罪や振り込め詐欺、悪質商法への対策を含め、町民一人ひとりが防災・防犯意識を高め地域ぐるみによる防災・防犯活動の推進に努めます。

R4-6 取組 内容	災害時要援護対象者支援登録等については、町の保健だより（全戸配布）及び広報はこね9月号（防災特集）に掲載し、町民への周知を図った。年3回各地域でパトロールやキャンペーンを実施し、防犯意識の醸成を図った。また、防犯カメラ設置補助や迷惑電話防止機能電話機購入補助金を実施した。
R4-6 課題	災害時要援護対象者支援登録等については、援護する側の高齢化により協力が難しくなってきている。防犯カメラ設置補助に関しては、令和2年からスタートしているが申請がない。
R7-8 取組 予定	災害時要援護対象者支援登録等については、引き続き、町民への周知を図っていく。引き続き各地域でパトロールやキャンペーンを実施し、防犯カメラ設置補助金に関しては、申請がないため補助内容を検討する。
R4-6 効果	災害時要援護対象者支援登録等については、登録制度を通じて、地域住民の防災意識が高まった。令和6年度は特殊詐欺被害が0件だった。

■5 健康づくり・介護予防の充実

特定健康診査の受診勧奨、健康に関する情報提供の充実を図り、地域ぐるみの健康づくり（自主的な健康づくり）、介護予防のための体操教室の取組みを推進します。

また、地域が一丸となって要支援1・2の方を中心とした介護予防・生活支援サービスに取組めるよう生活支援・介護予防体制整備推進協議会での検討や事業展開を図るとともに、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズと支援活動のマッチングを図ります。

R4-6 取組 内容	・各地域の健民祭等で出張健康測定会及び大腸がんクイズラリーを実施し、健康意識の向上や大腸がんの普及啓発を図った。また、スキマ時間で健康づくりに取り組めるよう、令和5年度に動画（箱根町スキマ時間で運動）を作成し、町公式YouTubeチャンネルで公開した。さらに、令和6年度からは集団健診等の場で実践の時間を設け、周知及び普及に努めた。 ・介護予防教室として、「にこにこ運動教室」「脳と体の若返り教室」「ゆっくりゆったり教室」を実施。
R4-6 課題	・動画の周知・普及に努めているが、継続的な習慣につながりづらい。 ・どの介護予防教室も男性の参加者が少ない。
R7-8 取組 予定	・今後も継続して、健民祭時等に各地域で出張健康測定会及び大腸がんクイズラリーを実施していく。また、動画についても、集団健診等で周知・普及を行っていく。 ・男性の参加者が少ないため、集団健診時や老人クラブ等で呼びかけを行う。
R4-6 効果	・出張健康測定会や動画（視聴しながら実践後に感想を記入）については、令和5年度から実施している「はこね健康ポイント」の対象事業になっており、令和6年度は応募者が前年度の2倍以上に増え、町民の健康づくりにつながっている。 ・通年参加されている方は、90歳近くても自立しており、要支援・要介護を防ぐことができている。参加することによって、転倒予防、認知症予防だけでなく、参加者同士の交流もでき、身体的、精神的にも健康状態の維持につながっている。

■6 地域交流・異世代交流の推進

地域にあった地域交流・異世代交流の取組みを進めます。

また、地域ぐるみで青少年の健全な育成に取組むとともに、必要な環境づくりを推進します。

R4-6 取組 内容	・広報はこね、町ホームページ、チラシを活用して老人クラブ等の活動をPRした。 ・障がいのある方が地域で暮らし続けられるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行った。 ・各地域における小地域福祉活動の推進・活性化ができるよう町社会福祉協議会と連携し支援した。
------------------	--

R4-6 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・60代の方は現役世代と同じように会社勤めをされている方が増えており、老人クラブへの加入を敬遠する傾向にある。 ・地域福祉に賛同し、主体的に活動できる人材を見つけられない。
------------	---

R7-8 取組 予定	引き続きPR活動や町社会福祉協議会と連携して取り組んでいく。
------------------	--------------------------------

R4-6 効果	町社会福祉協議会と連携し、地域交流・異世代交流の推進を図ることができた。
------------	--------------------------------------

■ 7 ボランティア活動の推進

地域で福祉活動を担うボランティア等の育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターの運営を支援し、ボランティア活動の活性化を図ります。

また、地域住民が地域内の福祉について主体的な関心を持ち、自らの積極的な参加により、援助を必要とする人々に対して福祉サービスを提供する地域福祉コミュニティの形成を図ります。

R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会と連携し、指導者の育成に努めた。 ・担い手不足や情報提供の充実等の課題に対応するため、町社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターの運営を支援した。（補助金の支出、広報等への協力）
------------------	---

R4-6 課題	町民の生活ニーズが高まる中で、地域福祉活動に携わる個人や団体の育成が課題となっている。
------------	---

R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会と連携し、更なる指導者の育成に努める。 ・町社会福祉協議会連携し、ボランティアセンターの運営を支援していく（補助金の支出、広報等への協力）
------------------	---

R4-6 効果	ボランティア活動の活性化、福祉コミュニティの形成
------------	--------------------------

■ 8 情報提供・相談体制の充実

広報等の各種媒体だけでなく、関係団体等へ情報を提供し、相談窓口等について一層町民に浸透するよう努めます。誰もが利用しやすいホームページづくりに努め町民が必要とする情報をタイムリーに提供するとともに、メール配信やSNS等、インターネットを利用した効果的な情報提供のあり方について検討します。視覚・聴覚に障がいのある方に対するコミュニケーション支援事業を継続し障がいに応じた方法による情報提供に努めます。

近年、複雑化、複合化してきた相談内容にも柔軟に対応するため、各相談窓口の連携を図り、包括的な相談支援体制の構築を図ります。

R4-6 取組 内容	聴覚、言語機能等の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者へ、意思疎通を仲介する手話通訳者等の推進を図った。
------------------	---

R4-6 課題	特になし
------------	------

R7-8 取組 予定	必要とされる方に対し、手話通訳者の派遣を行っていく。また、障害者手帳発行時に対象者に渡す「制度案内」に掲載し、サービスの周知を図っていく。
------------------	---

R4-6 効果	制度案内をすることにより、手話通訳者の派遣のみならず利用できる様々なサービスの情報提供が図れた。
------------	--

■ 9 各種サービスの充実

各種サービスの事業者や福祉人材の確保など、サービス提供基盤の確保とともに、サービスの質の確保・向上を図るための取組みの推進に努めます。

R4-6 取組 内容	介護従事者支援事業として介護事業所に対し補助金を交付したり、介護従事者に対し温泉利用券を発行したりした。
------------------	--

R4-6 課題	町全域が山間部のため、移動に時間と経費、人員がかかり、介護事業所等の採算がなかなか合わないこと。
------------	--

R7-8 取組 予定	引き続き各サービス事業者への支援を続けるとともに、効果的な方法を模索する。
R4-6 効果	難しい状況ではあるが、現在のサービス資源の確保に努めた。
■10 社会福祉協議会への支援	
社会福祉協議会への補助を行うことにより、社会福祉協議会が地域福祉において、より一層中心的な役割を果たし円滑な福祉活動、福祉サービスの提供が行えるよう支援します。 また、社会福祉協議会でのボランティアセンターの運営、支援や町内で行われている地域活動の内容等について情報発信に努めます。 学校教育におけるボランティア体験の機会の充実を図ります。また、ボランティアに参加しやすい環境づくりに努めます。	
R4-6 取組 内容	町社会福祉協議会に対して補助を行い、地域社会の福祉の向上と増進を図った。
R4-6 課題	経営の自立に向けて介護保険事業以外に独自で収入が得られる方策について協議を重ね、地域福祉の充実に向けて、さらなる活動の活性化を図ることができるよう支援していく必要がある。
R7-8 取組 予定	引き続き、町社会福祉協議会に対して補助を行う。
R4-6 効果	町社会福祉協議会に対して補助を行うことで、地域福祉の向上と増進を図ることができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策4 高齢者福祉の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者を地域で一体となって支援できるよう、地域ケア会議の開催や認知症サポーターの養成、ひとり暮らし高齢者対策などを進めるとともに、地域団体や関係機関との連携強化を図り、地域共生社会の実現を目指します。

R4-6 取組 内容	地域ケア会議・認知症サポーター養成講座の開催、要介護状態になることを予防するための支援の実施
R4-6 課題	医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築
R7-8 取組 予定	引き続き、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、自立生活の支援の目的のもとで、いつまでも暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化に努める。
R4-6 効果	<ul style="list-style-type: none">年6回の地域ケア会議にて、個々の高齢者の課題や地域課題等を把握し、多職種と連携して解決に努めた。認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方やご家族、高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために、認知症に対する知識の普及啓発を図った。要支援1・2の方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に対し、それぞれ必要と思われる介護サービスを利用していただけるよう適切な介護予防ケアプランの作成に努めるとともに対象者の自立支援に寄与した。

■2 地域支援事業の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携をはじめ、認知症施策の推進、運動教室など一般介護予防事業の推進、買い物支援など生活支援体制整備事業の推進を通じて地域支援事業を構築していきます。

R4-6 取組 内容	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症カフェの開設や一般介護予防事業の実施を行った。
R4-6 課題	認知症カフェでは、認知症当事者の参加者が少ない。一般介護予防事業では、同じ参加者ばかりである。
R7-8 取組 予定	新しい参加者獲得のため、高齢者が多く集まるサロン活動や集団健診時などを活用して周知に努めていく。
R4-6 効果	介護予防教室で長く参加されている方は、自立度が高く要支援・要介護がついていないため、地域で暮らし続けることができている。

■3 在宅福祉サービスの充実

在宅医療相談窓口の活用や、在宅での負担軽減のための介護サービス利用者支援事業などを推進します。また、小田原医師会、医療・介護関係者、自治体職員などの多職種共同研修を通じて、連携強化を図っていきます。

R4-6 取組 内容	医師や介護支援専門員、薬剤師会、行政職員などによる多職種共同研修を1市3町、小田原医師会との連携により年2回開催した。
R4-6 課題	町医療機関や介護事業所職員の参加が少ない。
R7-8 取組 予定	広く参加を呼びかけるために、周知方法を工夫していく。

R4-6 効果	研修には様々な職種が参加され、多角的な意見を聞くことができ、知識を身につけられた。
■ 4 地域包括支援センターの機能強化	
高齢者の総合相談や各種事務事業の連絡調整を実施し、高齢者の生活を総合的に支援する地域包括支援センターの役割が高齢化率の上昇とともに増えることに対応できるよう職員体制の強化、円滑な業務運営など、機能強化を進めます。また、国で新たに創設された重層的支援体制整備事業の実施等を検討しつつ、地域共生社会に向けた包括的な支援体制の構築に努めます。	
R4-6 取組 内容	地域包括支援センターの円滑な運営を図るなど機能強化を進めた。
R4-6 課題	地域包括支援センターの職員の資質の向上を図り、高齢者の増加に併せた対応能力のアップや支援業務の効率的な実施を図る必要がある。
R7-8 取組 予定	地域共生社会に向けた包括的な支援体制の構築に努める。
R4-6 効果	地域包括支援センターに専門職を配置し、高齢者の日常生活や保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として電話や訪問、来所などによる相談対応に当たったことで、相談件数が増加し、安心して暮らせる地域社会に寄与した。
■ 5 高齢者の生きがい・やりがいづくりの推進	
シルバー人材センターによる就労の機会の確保など高齢者の働く場や機会の充実に努めるとともに、老人クラブのイベント、世代間交流などを通じて、元気な高齢者が「社会を支える側」として活躍できる仕組みづくりを推進します。	
R4-6 取組 内容	実施事業を通じて、高齢者の生きがいの高揚と相互交流を図りました。 敬老会・はつらつスポーツ大会・老人グラウンドゴルフ大会・老人大学・やまなみ文化作品展(R5年をもって終了)・やまなみ趣味の教室・図書の整備に取り組みました。
R4-6 課題	老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していくが、高齢者が増加しているにも関わらず、老人クラブの加入者数が減少していることから、加入するメリットなどがあるような取り組みを一層、検討していく必要があります。
R7-8 取組 予定	敬老会や体を動かすイベントのはつらつスポーツ大会、老人グラウンドゴルフ大会、知識や教養を身につける老人大学、やまなみ趣味の教室を開催し高齢者の生きがいづくりに取り組んでいきます。 また、敬老会やはつらつスポーツ大会では、町内の園児との交流を行っていきます。
R4-6 効果	コロナ禍で実施できなかったイベントを再開したことにより、各イベントの参加者の生き生きとした姿や、参加者同士の和気あいあいとした姿が見られました。体を動かしたり、知識や教養を身につけることで健康促進が行えました。
■ 6 長寿健康診査受診率の向上	
長寿健康診査受診率の向上を図るため、未受診者への受診勧奨（電話、通知、広報など）及びインセンティブ付与を行っていくとともに、受診しやすい体制づくりに努めます。	
R4-6 取組 内容	集団健診及び個別健診を実施し、受診しやすい体制づくりに努めた。
R4-6 課題	受診率が伸び悩んでいる状況である。
R7-8 取組 予定	受診体制確保のほか、検診受診へのインセンティブ付与や人間ドック補助を引き続き周知し、受診率向上に努める。
R4-6 効果	人間ドック補助についてはチラシ作成による周知を図り、補助件数が増加し、受診率の向上に寄与した。

■ 7 高齢者の健康増進対策

健康診査の結果を活用し、受診者の状況を把握・指導することで、高齢者の栄養指導、生活習慣病の発症や重症化予防につなげ、町民一人ひとりの健康寿命の延伸に努めます。

R4-6 取組 内容	長寿健診の結果で、低栄養及び口腔機能の低下にリスクがある方に、個別栄養改善訪問もしくは、個別口腔ケア訪問指導の勧奨を行い、健康寿命の延伸に努めることができた。
R4-6 課題	低栄養、口腔ケアの個別訪問を案内しても断れるケースが多く、年1名～2名程度のみと少数だった。
R7-8 取組 予定	集団健診時の保健指導で、低栄養や口腔機能の低下にリスクがある方へ積極的に勧奨を行う。
R4-6 効果	訪問を実施した対象者は、実施前と比べて改善することができたため、リスクを軽減し健康寿命延伸につなげることができた。

■ 8 権利擁護の推進

75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者を保護し、支援して、安心して尊厳のある生活を送れるように、成年後見人制度の周知・普及を図り、利用者の保護に努めます。また、成年後見の地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた取組みを推進していきます。

R4-6 取組 内容	認知症が進行し施設入所などの手続き行為ができなかったり、金銭管理ができなくなったりした方の権利を守るために、成年後見人制度に基づく、町長申立てを7件実施し、対象者の権利擁護を図った。 過去に町長申立てを実施し、成年後見人等となった方に対し、被成年後見人等が生活保護世帯等の際に、本人に代わって報酬助成（6件）を行った。 地域連携ネットワーク中核機関の運営を地域包括支援センターとともに実施し、成年後見制度利用促進協議会を年1回開催した。
R4-6 課題	成年後見人制度は、本人の財産や必要な介護サービスにつなげるために必要不可欠な制度であることから、今後も引き続き、本制度の利用促進を図る必要がある。
R7-8 取組 予定	認知症になる高齢者が5人に1人と言われており、成年後見制度にかかる申立て件数が全国的に増加傾向にある。町としても支援が必要な高齢者に対し、制度の利用促進していく。 また、被成年後見人等が生活保護世帯や低収入世帯のケースでは、報酬助成を継続して取り組む。
R4-6 効果	成年後見制度を利用することで本人の財産管理、介護保険の手続きや施設や病院の契約を成年後見人等が代わりになって行うことで被成年後見人等の権利擁護を図ることができた。 また、被成年後見人等の収入から報酬助成の支払いが困難な場合には、町から報酬助成を行うことで適切に支払うことができた。

■ 9 高齢者サポート施策の実施

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、高齢者バス回数券購入助成、ごみ出し支援、買い物支援サービスなどの支援施策を実施していきます。
また、60歳以上の町内居住者による老人福祉センターやまなみ荘や仙石原いこいの家の休憩室使用を無料にすることで、高齢者福祉の充実に努めます。

R4-6 取組 内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らせるよう、高齢者バス回数券購入助成、ごみ出し支援、買い物支援サービスなどの支援施策を実施したもの。 また、60歳以上の町内居住者による老人福祉センターやまなみ荘や仙石原いこいの家の休憩室使用を無料とし、高齢者福祉の充実を図ったもの。
R4-6 課題	高齢者の買い物支援の終了に伴い、高齢者の移動手段について改めて課題となつたもの。
R7-8 取組 予定	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくよう地域で支えあう仕組み作りを作るとともに、高齢者が安全に暮らせるよう支援施策を実施する。また、高齢者の移動支援について検討していくもの。
R4-6 効果	高齢者バス回数券購入助成、ごみ出し支援、買い物支援サービスなどの実施により、高齢者の暮らしをサポートしたもの。また、買物支援はR6年で終了するが、移動スーパーがR6年から町内で稼働を開始したことにより、買物に係る利便性は向上しているもの。

■10 保健と介護予防の一体化事業の推進

保健事業と介護予防を一体的に取組むことにより、高齢者的心身の多様な課題にきめ細やかな支援を実施していきます。

R4-6 取組 内容	ポピュレーションアプローチ（集団指導）及びハイリスクアプローチ（個別指導）を実施。R6年度からは運動口腔に加え、栄養の集団指導を実施。
R4-6 課題	ハイリスクアプローチの対象者が少なく、年1～2名程度である。
R7-8 取組 予定	ハイリスクアプローチの対象者が少なく、年1～2名程度であるため、5名を目標に、集団健診結果やポピュレーションアプローチで低栄養もしくは口腔機能の低下が疑われる者に勧奨を行う。
R4-6 効果	集団では、高齢者の通いの場に出向いて、運動、口腔、栄養の指導を実施でき、ハイリスクアプローチでは実施前と比べると介入したことで改善していた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策5 障がい者福祉の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 サービスの充実

町や社会福祉協議会、委託相談支援事業所において、社会福祉士や保健師等の専門職員が障がいのある方からの様々な相談に応じます。

また、人工透析者、重度障がい者等を対象に福祉タクシー券や自動車燃料費助成券を交付することで、日常生活の利便の確保を図ります。

在宅心身障がい児の機能回復・社会参加等を促すため、専門スタッフによる機能訓練会、言語訓練及び療育指導を実施します。

知的障がい者・精神障がい者が施設等へ通う交通費を扶助します。

R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none">委託相談支援事業所による出張福祉相談会を毎月実施した。人工透析者、重度障がい者を対象に、タクシーの運賃又は自動車燃料費の一部助成を行った。知的障がい者・精神障がい者等施設通所交通費扶助、在宅心身障がい児機能回復訓練・言語訓練・療育指導の事業を行い、障がい福祉の充実を図った。
------------------	---

R4-6 課題	特になし
------------	------

R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none">人工透析者、重度障がい者を対象のタクシーの運賃又は自動車燃料費の一部助成について、令和7年度から対象を拡大した。今後も日常生活の利便性向上のために助成を維持していく。
------------------	---

R4-6 効果	<ul style="list-style-type: none">重度障害者の社会参加や通院などの日常生活の利便性の向上に寄与した。
------------	---

■2 権利擁護のための施策の充実

知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方への支援として、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の周知と利用促進を図り、社会福祉協議会と連携しながら権利擁護を必要とするすべての人への支援を充実させていきます。

R4-6 取組 内容	町社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について案内を行ったほか、成年後見利用支援事業により、成年後見制度利用に当たり必要となる費用を負担することが困難な方に対して、後見人等への報酬の助成を行った。
------------------	--

R4-6 課題	特になし
------------	------

R7-8 取組 予定	引き続き制度の案内、事業を行う。
------------------	------------------

R4-6 効果	成年後見制度を利用することで、障がい者の権利擁護の充実を図ることができた。
------------	---------------------------------------

■3 差別の解消

障がいのある方もない方も、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向けて、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的配慮を行い、障がいを理由とする差別の解消を推進します。

R4-6 取組 内容	町も会員となっている小田原市箱根町真鶴湯河原町地域障害者自立支援協議会権利擁護部会において、障害者差別解消法に関する講演会の開催について議論した。
------------------	---

R4-6 課題	町で障害者差別に関する相談は受け付けなかつたため、実際に事案が発生した際の対応については課題がある。
------------	--

R7-8 取組 予定	障害者差別の解消に向けてポスター・チラシ等で啓発を行う。
R4-6 効果	地域における障がい者の差別の解消に向けた取り組みを行うことができた。
■ 4 地域生活支援の促進	
障がいのある方も生きがいを持って生活が送れるよう様々な社会活動に参加できるよう支援するとともに創作的活動や生産活動及び社会との交流の機会を提供し、障がいのある方の地域生活支援の促進を図ります。	
R4-6 取組 内容	地域活動支援センターを開設し、障がい者等の地域生活支援の促進を図った。
R4-6 課題	利用者が減少傾向であり、新規利用者の確保が課題となっている。
R7-8 取組 予定	新規利用者の確保のため、センター内での作業内容について委託業者と検討を行う。
R4-6 効果	障がい者の地域生活支援の促進を図ることができた。
■ 5 発達障がい者等に対する支援	
発達障がい者等の早期発見・早期支援には、発達障がい者等及びその家族への支援が重要であり、保護者が子どもの発達障がいの特性を理解し必要な知識や方法を身に付け適切な対応ができるよう関係機関と連携し支援を充実させていきます。	
R4-6 取組 内容	随時相談を受け付け、関係機関と連携しながら、必要に応じて機能訓練会等への参加や、障がい福祉サービスの利用につなげています。また、発達障がいに関する理解促進を図るため、支援者を対象とした講演会を実施しています。
R4-6 課題	療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように、参加を促していくことや、通園先や教育機関との密な連携を図ることが課題となっています。
R7-8 取組 予定	引き続き計画通り実施していきます。
R4-6 効果	関係機関と連携を図りながら機能訓練会への参加を呼びかけ、専門的な支援が必要な児童には障がい福祉サービスにつなげることができました。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

施策6 社会保障の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 医療費の適正化

医療費の伸びが過度に増大しないように、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の発送、特定健康診査により疾病の早期発見・早期治療につなげ、医療費の抑制及び適正化に努めます。

R4-6 取組 内容	ジェネリック医薬品推奨通知をはじめ医療費通知、特定健康診査の受診勧奨ハガキを発送するとともに特定保健指導対象者への保健指導を実施した。
R4-6 課題	健診の結果、特定保健指導対象者に特定保健指導利用勧奨を実施しているが、利用勧奨を行っても保健指導の希望者が少ない。
R7-8 取組 予定	健診未受診者への受診勧奨を実施し、受診率向上に努める。また、特定保健指導対象者に生活習慣や食生活の見直しを働きかけ、特定保健指導利用に繋げていく。
R4-6 効果	健診未受診者に受診勧奨したことにより受診率が向上し、国民健康保険加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療につながったことで、医療費の適正化を図ることができた。

■2 保険料率の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の収入減を考慮しつつ保険料率の算定が必要となります。また、平成30（2018）年度からは広域化に伴い、神奈川県が定める国民健康保険事業費納付金を納めるため、県が示す標準保険料率を参考に適正な保険料率の算定を行います。さらに、神奈川県内の保険料水準の統一の定義や前提条件、ロードマップを作成し将来的な保険料水準の統一に向けて県と協議を行います。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の収入減や物価高騰の経済的な影響を考慮して、保険料率の算定を行なった。
R4-6 課題	保険料率の算定の基礎となる額が被保険者の収入や経済状況に影響を受けてしまうため、前年の予算積算時と乖離してしまうことがある。
R7-8 取組 予定	神奈川県が定める国民健康保険事業費納付金を納めるため、適正な保険料率の算定を行う。
R4-6 効果	被保険者の収入や経済的な影響を考慮しつつ、神奈川県が定める国民健康保険事業費納付金を納めるために必要な保険料率の設定を行い、国民健康保険財政の安定化に寄与できた。

■3 収納率の向上

年間をとおした臨戸訪問、電話催告、口座振替の促進等による保険料の徴収強化を図り、収納率の向上に努め、資産があるのに納付がない滞納者に対しては差し押さえ等の滞納処分を進めていきます。また、容易に納付ができるような利便性の高い収納システムなどの導入について検討します。

R4-6 取組 内容	口座振替の推奨やコンビニ納付の周知に加え、新規未納者を増やさないよう注力した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	目標に対して口座振替勧奨や税務課と連携した滞納処分等の取組みを継続しつつ、電話催告や催告書発行の回数を増やし、更なる収納率の向上を図る。また、預金調査システム「pipitLINQ」の新規導入に伴い、効率的に財産調査を実施する。
R4-6 効果	収納率を維持することで、介護保険財政の安定化に寄与できた。

■4 介護保険の適正運営

高齢者ができる限り要支援・要介護状態にならない、または重度化しないために「介護予防」の推進に努め、介護給付費を抑制することにより、介護財政の安定化を図ります。

R4-6 取組 内容	「にこにこ運動教室」「脳と体の若返り教室」「ゆっくりゆったり教室」の3つの介護予防教室を実施し、介護予防の推進に努めた。
R4-6 課題	新規の参加者が少なく、いつも同じような参加者が多い。
R7-8 取組 予定	閉じこもり傾向にある方に介護予防教室の紹介を行い、参加を促す。
R4-6 効果	80歳後半の方も多く参加されており、要介護状態になっていない。

■5 介護従事者の確保と資質の向上

安心して介護サービスを受けられるように町として介護従事者の確保に協力します。また、資質の向上と必要となる資格取得について、研修費用の補助を実施していきます。

R4-6 取組 内容	①介護従事者に対し、町指定の日帰り温泉入浴施設の利用券を発行。②介護職員初任者研修課程修了者に対し、当該研修に係る受講料補助。③居宅介護支援事業所が新たにケアマネジャーを雇用した際、補助金を交付。④エピソードコンクール開催。
R4-6 課題	利用できる入浴施設が減ってしまったこともあり、施設の充実を図っていきたい。
R7-8 取組 予定	①介護従事者に対し、町指定の日帰り温泉入浴施設の利用券を発行。②介護職員初任者研修課程修了者に対し、当該研修に係る受講料補助。③居宅介護支援事務所が新たにケアマネジャーを雇用した場合のほか、最初の交付を受けた年度から起算し3年目の年度まで補助金を交付。
R4-6 効果	令和5年度からコロナ禍が緩和されたこともあり、入浴利用券の利用率は大きく増加傾向にある。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり
施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 情報発信及び普及啓発

長時間労働は正や多様な働き方のできる就業環境づくり等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、町民や町内事業者のニーズに見合うテーマの講演会や啓発誌の作成等を行い、普及啓発に努めます。また、町内事業所とも協力し、男女ともに家庭と仕事の両立を図りながら、職業生活を継続することができるよう、職場における「働き方改革」を促進していきます。

R4-6 取組 内容	講演会やセミナーの実施、啓発誌の発行により、町民や町内事業者に対してワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発した。
R4-6 課題	講演会等の集客に苦慮している。また、働き盛りの世代の参加が少ない。
R7-8 取組 予定	R6までと同様に取り組む。また、町内事業所や働く世代の参加のニーズにあったテーマを検討し、さらなる集客に努める。
R4-6 効果	ワーク・ライフ・バランス意識の醸成、またその普及啓発。

■2 育児休暇取得の推進

役場の男性職員の育児休暇取得を推進するとともに、町内事業所に対しても取得率向上に向けた啓発を行います。

R4-6 取組 内容	育児休業に関する研修を実施し、本人や同僚職員の育児休業取得に対する意識の定着を図った。
R4-6 課題	育児休業の取得はあくまでも本人の意向次第であるが、収入面や職場の雰囲気などで取得が難しいと思い込んでいる職員もいるため、その不安を取り除く必要がある。
R7-8 取組 予定	職員へ両立支援制度の周知や制度利用・働き方の意向聴取及び聴取した意向への配慮を行い、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援する。
R4-6 効果	男性の育児休業取得日数については、従前に比べ、長期間の取得が増えており、ワーク・ライフ・バランスの促進につながっていると考えられる。

■3 健診受診率の向上

健康診査やがん検診の受診率の向上及び健康教室や保健指導などにより重症化予防につなげ、さらに生活習慣病予防への関心を高める教室を実施します。

R4-6 取組 内容	「若い世代のがん検診」として、20～30歳代の若年層や子育て世代の女性が受診しやすいように、乳がん検診（超音波検査）及び子宮がん検診を託児付で実施するとともに、就労している方のために集団健（検）診の休日実施日数を増やした。また、健康教室についても、令和5年度から休日の実施日を設けた。
R4-6 課題	若い世代のがん検診については、託児の人員配置等の関係もあり、健康・福祉フェスティバル時のみに実施しているが、令和6年度は早期に定員に達し、その後も予約希望の連絡が多かった。また、平日に就労している方も健康教室に参加しやすいよう、休日の実施日も設けているが、働く世代の参加者が少ない。
R7-8 取組 予定	若い世代のがん検診については、令和7年度から開始時間を早め、予約枠数を増やして実施する。
R4-6 効果	若い世代のがん検診の実施や集団健（検）診の休日実施により、あらゆるライフステージの方が受診しやすい体制を構築することができた。

■4 スポーツイベント、教室の開催

大学連携協定を締結している星槎大学のスポーツイベント、スポーツ教室実施時には、地域のスポーツ拠点としての役割も大きいため支援を実施します。

R4-6 取組 内容	後援名義の承諾や関係機関との連絡調整などを積極的に実施した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き後援名義の承諾や関係機関との連絡調整などを積極的に実施する。
R4-6 効果	積極的な支援により、良好な関係を構築した。

■5 家族等で共に子育てる意識の醸成

認定こども園・保育所、幼稚園の行事等に親子での参加を促し、子どもとのふれあいや子育てる楽しみを伝え、子育てを共有する意識の醸成を図ります。

子育てスクール等各種教室（子育て支援プログラム）などを開催し、家族で子育てを共有、協力する意識の醸成を図ります。

また、プレママ・パパ教室等、妊娠期から子育て期にわたるまでの子育ての喜びを夫婦、家族で共有する機会の提供を図ります

R4-6 取組 内容	各園で行う行事に親子での参加を促したほか、子育て支援講座や出産育児教室を開催し、家族で協力して育児を学んだり、子育ての喜びを共有する機会を提供しました。
R4-6 課題	男性参加者の増につながるよう、育児教室等の開催内容や実施方法について検討する必要があります。
R7-8 取組 予定	引き続きイベントや育児教室等を通じて、家族で共に子育てを行う意識の醸成を図ります。
R4-6 効果	家族での子育ての共有、協力を推進することで、ワークライフバランスの充実を図ることができました。

■6 保育サービス等の充実

待機児童ゼロを維持するとともに、子どもにとってより好ましい保育環境を念頭に保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

R4-6 取組 内容	認定こども園、保育園の環境を整備し、保育ニーズに応じた保育サービスの充実に努め、待機児童ゼロを達成することができました。
R4-6 課題	外国人を主とした低年齢保育ニーズの増大と保育者の不足により、待機児童ゼロを継続できるか予断を許さない状況です。
R7-8 取組 予定	引き続き積極的な採用活動を通じて保育者の確保に努めていきます。
R4-6 効果	認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受け入れたことで、保護者が仕事と家庭等のバランスを取りながら生活できる環境の整備ができました。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策8 学校教育の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 園・小・中一貫教育（分離型）の推進

学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、現在の3小学校、1中学校は児童・生徒数が減少しても統廃合せずに、「箱根を愛し（箱育）かしこく（知育）やさしく（德育）たくましく（体育）」を箱根教育の合言葉に、各園・学校が共通して箱根教育に取組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取組み、保護者を含めた町民への周知を図りながら「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。

R4-6 取組 内容	令和5年度に「第4期教育振興基本計画」を策定し、箱根教育に取り組んだ。
R4-6 課題	・小・中学校教職員の異動に伴う箱根教育の取組に係る引継ぎ ・保護者を含めた町民への周知
R7-8 取組 予定	「第4期教育振興基本計画」における取組実践の充実と徹底
R4-6 効果	各園・小・中学校の校長等で組織する「園・小・中一貫教育推進会議」を始めとした各種プロジェクトで研究・協議しながら、園・小・中一貫教育（分離型）に取り組んだことで、各学校・園の教職員が一貫教育に対する共通理解を深めることができた。

■2 箱根を知り、箱根を語れる子どもの育成～箱育～

箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かして地域教育に取組みます。また、地域を学ぶことが箱根の基幹産業である観光を学ぶことにつながるよう、教育課程を工夫して編成していきます。

R4-6 取組 内容	・地域教育として扱う授業を「はこねタイム」と呼ぶこととし、郷土箱根を意識した学習に位置付け ・「はこね検定」の実施（R5～）
R4-6 課題	地域教育に係る授業時間の確保
R7-8 取組 予定	・地域素材を活用した授業の公開 ・「はこね検定」におけるICTの活用
R4-6 効果	地域教育のためのリソースの充実

■3 確かな学力を身につけた子どもの育成～知育～

漢字の読み書きや計算等の基礎学力の定着を図る「箱根ミニマム」に継続して取組むほか、教職員及び児童・生徒用に導入したタブレット端末を授業等で活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取組みます。また、図書の整備・充実に努めつつ、園児・児童・生徒の読書習慣の定着に向けて取組むとともに、各小・中学校への外国人英語講師の派遣や各小学校への英語専科教員の配置、町独自教材の活用等を通じて、園児・児童・生徒の英語力の向上にも取組みます。

R4-6 取組 内容	・子ども新聞を各小・中学校のすべての児童・生徒に配付（R5～） ・総合学力調査の実施
R4-6 課題	・新聞活用教育に取り組む時間設定の確保 ・基礎学力の定着

R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none"> 「ICTの活用」と「自学ノートの活用」について、各校の取組を共有し、発信する。 「思考力・判断力・表現力、情報活用能力」の向上に特化したより効果的な実践を行い、検証する。
R4-6 効果	教科の学習や学級活動において、グループ活動や話し合い活動が積極的に取り入れられ、協働的な学びを通じて、深い学びをすることができている。
■4 心豊かでより良い人間関係を築ける子どもの育成～德育～	
幼児期から中学校卒業まで、発達段階に応じて行う心の教育である「箱根ハートフルプログラム」に取組み、園児・児童・生徒の豊かな人間性、社会性を育む教育を推進します。	
R4-6 取組 内容	箱根ハートフルプログラムに取り組んだ。
R4-6 課題	指導者が「箱根ハートフルプログラム」のねらいや目的等を理解した上で、実施していないことで生じる活動の形骸化
R7-8 取組 予定	少子化に対応するために異学年合同や他校の子どもが合同で「箱根ハートフルプログラム」に取り組んでいく。
R4-6 効果	非認知能力の育成
■5 健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成～体育～	
園児・児童・生徒が健全な生活習慣を身につけるとともに、体力つくりに取組みます。また、学校給食等をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育に取組み、成長期にある児童・生徒の健康の保持・増進を図ります。	
R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 「食に関する小中連携指導計画」の修正と活用を図り、家庭への継続した魅力ある食育の情報発信（学校ホームページの活用）を実施 児童生徒を対象にした「生活習慣アンケート」や学校保健委員会の実施 体力テストの結果を共有し、課題解決に迫る手立てについて検討
R4-6 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「食に関する小中連携指導計画」の年度が変わる際の引継ぎ 体力つくりについての家庭への啓発
R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する企業の出前授業を活用し、家庭への食育の充実と双方向の関係づくり 体力テスト結果の経年比較
R4-6 効果	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で食育に関する授業への意識の向上 運動する機会や場を工夫したことで、運動が身近なものへとなってきた。
■6 地域の特色を活かした学校づくり	
各地域の自然・歴史・文化等を活かした特色ある学校づくりを推進するとともに、地域コミュニティの拠点となる学校づくりに努めます。	
R4-6 取組 内容	地域教育で各教科の内容に係る授業を「箱根教育資料集」に明記し、指導実施までの流れをまとめて実践
R4-6 課題	地域との連携やその活用についての周知
R7-8 取組 予定	園・小・中一貫教育とともに各小・中学校、園長会が自主的な取り組みを推進するため、引き続き実施していく必要がある。
R4-6 効果	園・小・中一貫教育（分離型）を通じて、各園・学校の特色を活かした教育を推進するための自主的な取組を支援し、特色ある学校づくりを推進した。

■ 7 特別支援教育の充実

各小学校に通級指導教室を設置する等、児童・生徒一人ひとりの特性に応じたきめ細かな支援・教育を推進するとともに、必要な支援を行う教職員等の指導力の向上に取組みます。
また、教育相談センターに専門的な知見を有する職員を配置し、必要に応じて各種関係機関と連携しながら、様々な教育相談に対応するとともに、適応指導教室を設置する等、不登校の児童・生徒の支援に取組みます。

R4-6 取組 内容	・特別支援学級合同キャンプを実施した。 ・各小学校に通級指導教室を設置し、児童一人ひとりの特性に応じた支援を行った。
R4-6 課題	通常級において支援が必要な児童・生徒がいる中でできる合理的配慮の工夫
R7-8 取組 予定	センター的機能を有する県立特別支援学校と連携し、特別支援教育の充実を図るために研修を計画したり、相談センターカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強固にしていく。
R4-6 効果	各学校と教育相談センターが連携し、不登校支援を行い、児童・生徒とその保護者を支えた。

■ 8 教育環境の整備

箱根町学校施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に改良整備するとともに、少子化やICTの普及に対応した教育環境の整備を図ります。

R4-6 取組 内容	・湯本小学校校舎等長寿命化改良 基本設計（R4）、実施設計（R5）、校舎・屋内運動場工事（R6～） ・教師用タブレット端末統更新、授業支援システム「InterCLASS Cloud」を導入（R5）
R4-6 課題	・湯本小学校校舎等長寿命化改良において、原材料費や人件費の高騰の影響で工事価格が当初計画を大幅に上回った。 ・児童生徒用タブレット端末にキーボードがないことや、端末の動作が遅いことなどの理由により、日常的な端末の利活用に支障をきたしている。
R7-8 取組 予定	・箱根町学校施設の長寿命化計画に基づき、仙石原小学校改良整備の方針検討・建物調査を実施する。 ・児童生徒用タブレット端末をキーボード付きのものに更新するなど改善を図る。
R4-6 効果	・老朽化した校舎の改良が図られ、児童の快適な学習環境を整備することができた。 ・ICTを活用した授業を推進することができた。

■ 9 通学支援制度等の維持

小・中学校だけでなく高等学校等への通学費を補助するとともに、高等学校や大学等への奨学金制度を引き続き実施し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

R4-6 取組 内容	・箱根中学校の通学費補助を宮城野地域在住者へ拡大（R5～） ・高校通学費補助の保護者負担額の見直し（18,000円⇒10,000円/3か月）（R5～）、補助対象を保護者の送迎まで拡大（R6～） ・奨学金制度の見直し（貸付金額の増額・使途の拡大、返還期間の延長、減免制度の再導入）（R5～）
R4-6 課題	国の高校生への授業料等の支援制度が充実されることを踏まえ、町の制度を見直す必要あり
R7-8 取組 予定	奨学金制度の見直しについて検討する。
R4-6 効果	保護者の経済的負担をさらに軽減することができた。

■10 学校給食費の一括無償化

町民の暮らし第一のまちづくりの一環として実施した町立小・中学校の給食費を一括無償化を継続し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

R4-6 取組 内容	町立小・中学校の給食費の一括無償化を継続して実施した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	食材等の価格高騰に対応できる予算を確保し、現状の取組を継続していく。
R4-6 効果	児童・生徒へ安心安全な給食を提供し、保護者の経済的負担を軽減できた。

■11 学習機会の提供

高等学校入学試験の受験対策を目的とした公営塾である「箱根土曜塾」の開講や、英語検定の検定料の補助などにより、保護者の教育費負担の軽減を図りながら、子どもたちに学習する機会を提供します。

R4-6 取組 内容	オンライン学習ソフト（デキタス）を箱根土曜塾を受講しなくても利用可能にした（R6～）
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	現状の取組を継続していく。
R4-6 効果	学習支援の場の提供により、学習意欲の向上と定着が図られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策9 生涯学習の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 箱根教育における生涯学習の推進

生涯にわたる学習を支援、奨励して、より多くの町民に生涯学習に参加してもらえるよう、地域のつながりの強化、健康で文化的な地域づくりの推進に努めます。

R4-6 取組 内容	定期利用団体の活動支援、各種講座・教室等を実施したほか、町民文化祭等各種イベントを開催した。
R4-6 課題	魅力ある新たな講座やイベントの企画立案、指導者の後継者不足が課題である。
R7-8 取組 予定	魅力ある新たな講座やイベントの企画立案を検討するとともに、定期利用団体の活動支援、各種講座・教室等の実施や町民文化祭等各種イベントを継続して開催する。
R4-6 効果	各種講座・教室等、各種イベントの開催により、町民の生涯学習活動を促進した。

■2 生涯学習の充実

「HAKONE大学」、「プチ体験教室」、「公民館学習文化事業（各種教室）」などを通じて多世代交流を図るとともに、「箱根を語れる人づくり」を推進します。

R4-6 取組 内容	HAKONE大学：R4 「箱根ジオパーク10年の今、未来」受講者24名 HAKONE大学：R5 「近代箱根の発展と実業家」受講者37名 HAKONE大学：R6 「箱根の近代化と向き合う地域の人々」受講者24名 他各種講座、教室を実施
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続きHAKONE大学をはじめとした各種講座、体験教室などの魅力ある学習メニューを充実していく。
R4-6 効果	学習意欲が高まっており、より質の高い学習機会を求められる。

■3 生涯学習における情報の提供及び活動の支援

ホームページや広報、社会教育センターなど等を活用し、生涯学習に関する情報を積極的に提供し、生涯学習活動の場の提供や相談など、地域と連携した活動やサークル活動の支援の充実に引き続き努めます。

R4-6 取組 内容	各種イベントや講座・教室等の開催について、町のホームページや広報、回覧、社会教育センターなど等を活用して積極的な情報提供に努めた。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き各種イベントや講座・教室等の開催については、町のホームページや広報、回覧、社会教育センターなど等を活用して積極的に情報を発信する。
R4-6 効果	複数の媒体で情報発信したことにより、必要な情報を必要な方に提供できた。

■4 生涯学習施設の維持管理

各施設における事業展開を行うための機能が維持できるよう、老朽化した施設・設備の整備に努めるとともに、施設のバリアフリー化について検討していきます。

R4-6 取組 内容	各公民館の老朽化した施設・設備について、優先順位を検討しながら整備に務めた。また、施設のバリアフリー化では、多くの利用者から要望があった仙石原公民館のエレベーターの設置に着手したほか、同館の屋外スロープについて、車いすが通行できるよう拡幅した。
R4-6 課題	施設の老朽化が著しく、施設維持管理に多額の費用を要することが課題である。
R7-8 取組 予定	引き続き各公民館の老朽化した施設・設備について、優先順位を検討しながら整備に努めていく。令和7年度に施設のバリアフリー化として仙石原公民館にエレベーターを設置した。
R4-6 効果	公民館の利用における安全で適正な維持管理が図られた。

■5 図書のサービス向上

図書室や移動図書館等の環境整備や図書紹介等の充実を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供や周知の強化、小・中学校図書室との連携を促進します。また、感染症対策として非来館サービスである電子図書館の導入について研究・検討します。

R4-6 取組 内容	令和5年度に図書館システムの更新を行い、新機能である「読書アルバム」を活用し、利用者の読書意欲の向上に努めた。その他に、広報等への定期的な図書紹介記事の掲載や、おすすめ本コーナーの入替を継続して実施した。
R4-6 課題	図書室や移動図書館の本の入替を頻繁に行うことができなかつたため、定期的な入替頻度の維持に努め、利用者の期待に応える必要がある。
R7-8 取組 予定	令和7年度は本課職員の協力を得て、仙石原公民館図書室の本の入替に着手することができた。除籍作業も継続的に実施し、蔵書を更新していくもの。また、電子図書館については、コンテンツや費用の実情のほか、県内市町村の動向も見ながら研究・検討を続けていく。
R4-6 効果	公民館図書室や移動図書館での図書貸出によって、町民の方々に読書の機会を提供し、読書活動推進の側面から人材の育成に寄与することができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策10 文化・芸術活動の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 地域に根ざした文化・芸術活動の支援

町民の文化・芸術活動を支援し、各種団体の育成や参画を推進するとともに、町民の文化活動の成果を発表できる場づくりや町民同士の交流、研さんの機会を拡充します。

R4-6 取組 内容	町民文化祭、芸能発表会、仙石原文化センターまつり、社会教育センターまつり、明星展などを開催し、町民の文化活動の成果を発表できる場づくりや町民同士の交流、研さんの機会を創設した。
R4-6 課題	人口減少に伴い、一般申込者数が減少していることが課題である。
R7-8 取組 予定	町民文化祭、芸能発表会、仙石原文化センターまつり、社会教育センターまつり、明星展などを開催し、町民の文化活動の成果を発表できる場を提供する。併せて箱根にゆかりのある芸術家や、人口が増加している外国籍の町民などへ文化祭の参加を促していく。
R4-6 効果	多くの来場者に自分の作品や発表を見ていただくことで、文化活動の継続の意欲が高まるものと考える。

■2 文化・芸術活動の支援及び鑑賞機会の充実

町民が身近に文化・芸術に親しむことができるよう、官民連携・協働により優れた芸術作品に触れる機会の提供に努めます。

R4-6 取組 内容	東京ハルモニア室内オーケストラが主催する「箱根の秋室内楽コンサート」を後援し、本格的なクラシック音楽を気軽に鑑賞できる事業に努め、町民の文化・芸術活動の高揚を図った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	東京ハルモニア室内オーケストラが主催する「箱根の秋室内楽コンサート」に加え、東京オペラNEXTが主催する「Opera in 箱根ヘンゼルとグレーテル」を後援し、町民の文化・芸術活動の高揚を図る。
R4-6 効果	本格的なクラシック音楽を聞くことで町民の文化・芸術活動の高揚が図られた。

■3 文化・芸術を通じた多世代間交流の促進

文化・芸術活動を通じた多世代間交流による施設利用の促進を図るため、誰もが参加しやすい文化・芸術活動の機会を創出します。

R4-6 取組 内容	「社会教育センターまつり・明星展」において、社会教育センター定期利用団体の会員が町内の小学3年生に向けて各種体験教室を行い、文化・芸術活動を通じた多世代交流が行われた。
R4-6 課題	指導者の後継者不足が課題である。
R7-8 取組 予定	社会教育センター定期利用団体の会員による、小学年生向けの各種体験教室を引き続き実施していく。
R4-6 効果	文化・芸術活動を通じた多世代交流による施設利用の促進が図られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策11 家庭教育の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 箱根教育における家庭教育の推進

箱根教育の合言葉「箱根を愛し、かしこく、やさしく、たくましく」の実践的な取組みを、家庭、学校、地域が協働して行います。

また、各種イベントにおいて、新しい生活様式に即した親子参加を促すなど家庭教育の重要性の理解を高める事業展開に努め、親子ふれあい事業等の親子で一緒に参加できるイベントを開催するほか、地域行事等での積極的な親子参加を促す取組みを行います。

家庭の教育力の向上を図るため、広報等を活用し、家庭教育のあり方や家庭教育に関するコラム等を定期的に掲載し、家庭の教育力の向上についての啓発を図ります。

保護者だけではなく、広く町民に情報提供することにより、地域全体で家庭教育を支援する重要性を伝えます。

R4-6 取組 内容	町子ども会育成団体連絡協議会において、親子参加型のイベントとして「子ども会レクリエーション大会」を開催した。子ども会の解散や活動休止などにより参加者の減少が懸念されたことから、令和5年度では、参加対象者を子ども会に加入している3～6年生から1～6年生に拡大したもの。また、令和6年度では、子ども会に加入していない1～6年生の児童にさらに拡大したもの。
R4-6 課題	町子ども会育成団体連絡協議会では、地域子ども会の解散や活動休止などにより会員数が減少しており、役員の担い手不足やイベントの参加者が減少している。
R7-8 取組 予定	「子ども会レクリエーション大会」について、閉会式後に親子参加型の自由競技（ドッヂビー等）を実施するほか、箱根路森林浴ウォークにおいて、親子ふれあい事業の一環として親子での参加を呼びかける。
R4-6 効果	親子参加型の行事を実施することにより、親子のふれあいをはじめ、保護者同士の交流やつながりが生まれ、地域コミュニティの活性化が図られるとともに、子ども会活動の意識醸成が図られた。

■2 講演会・研修会の実施

家庭教育講座などを通じ、保護者への研修の機会を提供することにより、家庭の教育力の向上に取り組みます。

R4-6 取組 内容	家庭教育力の向上を目指し、保護者に学びの場の提供や子育て支援を目的に、各学校・PTAと連携を図り「家庭教育講座」を実施し、研修機会の提供に取り組んだ。
R4-6 課題	年度当初に各学校に対し、家庭教育講座の本来の目的である「子育てに関する様々な課題解決の一助とする講座」を実施することを説明しているが、研修の目的と実施している内容が乖離している場合がある。
R7-8 取組 予定	本来の研修の目的である「子育てに関する様々な課題解決の一助となること」を基本に、各学校やPTAから学校区ごとに捉えている児童・生徒、家庭における課題などを聞き取りを行ったうえで、教育委員会が課題等に見合った研修内容を提示したり、講師の手配をしたりするなど、これまで以上に関りをもって、研修機会の提供に取り組んでいく。
R4-6 効果	保護者に学びの場を提供することにより、家庭教育力の向上が図られた。

■3 関係機関・協力団体との連携

家庭における子育ての悩みや子どもの健全育成についての相談等、関係機関や協力団体との連携を強化した取組みを行い、家庭教育を支援します。

R4-6 取組 内容	家庭教育力の向上を目指し、保護者に学びの場の提供や子育て支援を目的に、各学校・PTAと連携を図り「家庭教育講座」を実施し、研修機会の提供に取り組んだ。
R4-6 課題	子育ての悩みや子どもの健全育成に関する相談等に実績がなく、相談体制の構築に至っていない。

R7-8 取組 予定	家庭教育講座により家庭教育力の向上を図るとともに、子育ての悩みや子どもの健全育成に関する相談体制の構築について検討する。
R4-6 効果	保護者に学びの場を提供することにより、家庭教育力の向上が図られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策12 青少年の健全育成

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 青少年の健全育成事業の推進

青少年指導員をはじめ、地域青少年育成団体や子ども会育成団体、社会教育関係団体などが一体となり、時代の変化に即した全町的な青少年健全育成事業を推進します。

R4-6 取組 内容	社会教育関係団体の会議において、青少年健全育成に関する取組について情報共有を図ったもの。
R4-6 課題	情報共有に留まり、社会教育関係団体が一体となった取り組みに至っていない。
R7-8 取組 予定	社会教育関係団体が青少年の健全育成について、横断的に対応する方策について検討する。
R4-6 効果	情報共有を図ることにより、町や地域における青少年の非行防止や健全育成の現状の相互理解につながった。

■2 青少年の意欲と協調性の育成

青少年が気軽にボランティア活動などに参加できる機会づくりと世代間・地域間交流を促進し、青少年の意欲と協調性を育てます。

R4-6 取組 内容	町青少年指導員連絡協議会では、体験活動を通じた多世代交流の場を提供するとともに、青少年への声掛けなどにより、行事に取り組む意欲や参加者同士の協調性の促進を図ったもの。
R4-6 課題	ボランティア活動に参加できる機会作りが構築できていない。
R7-8 取組 予定	体験活動の内容について、清掃奉仕などのボランティア活動の要素を取り入れることを検討する。
R4-6 効果	多様な体験活動により、青少年の意欲向上と協調性の促進が図られた。

■3 健全育成の環境づくり

地域ぐるみで環境浄化運動を展開し、青少年にとって好ましい環境の保全に努めるとともに、非行行為の広域化に対処するため、近隣市町との連携体制の強化に努めます。

R4-6 取組 内容	町青少年指導員連絡協議会において、各地域の祭事の際には夜間パトロールを実施し、青少年の非行防止を図っている。
R4-6 課題	近隣市町との連携体制が構築されていない。
R7-8 取組 予定	近隣市町との連携体制について、どのような体制が構築可能であるかなどを検討する。
R4-6 効果	青少年の非行防止に寄与した。

■4 人材の育成

ジュニアリーダーの養成や青少年関係団体への指導・助言を行いながら、引き続き人材の育成を図ります。また、全町的な活動を視野に入れた人材育成のあり方を検討します。

R4-6 取組 内容	町青少年指導員連絡協議会において、ジュニアリーダーの養成につなげるため、小学校高学年から中学生を対象とした体験活動を実施した。
R4-6 課題	ジュニアリーダーの対象となる中学生の行事参加率が低調である。
R7-8 取組 予定	ジュニアリーダーの養成を目指した行事内容を検討するとともに、対象となる中学生の行事参加率の向上について町青少年指導員連絡協議会と協議する。
R4-6 効果	体験活動に中学生が参加することにより、ジュニアリーダー養成の一助となった。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策13 文化財の保護と活用

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 文化・自然遺産の保護・継承と活用

箱根に残る貴重な歴史・文化遺産や自然遺産を将来に向けて適正に継承していくために、継続的な現状確認調査等により現況を的確に把握するとともに、個別の保存活用計画等に基づく適正な保護・活用や地域全体で文化財保護・活用を図るための文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組みを進めるなど、長期的な視野で文化財保護措置を進めます。

また、文化遺産や自然遺産についての理解を深めるため、積極的な文化財の公開やインターネット、印刷物等を活用した情報発信を進めるとともに、箱根探訪会や体験学習等のイベントを開催します。

R4-6 取組 内容	国史跡箱根旧街道や箱根関跡は整備計画の策定が完了、且つ箱根関跡については年次計画に基づき、長寿命化に資する再整備が図られた。また、仙石原湿原植物群落の植生回復に向けた継続的な取組みを行った。町内に所在する近代化に関わる建築物等について、継続的な調査を実施し、活用を図るための基礎データの蓄積を図った。このほか文化財の恒久的な保存について理解を深めてもらうため、企画展開催などにより情報発信を進めるとともに箱根探訪会などの体験学習を開催した。文化財を観光資源として活用するための文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討を始めたことや町内に所在する民間の法人、個人等が所有する文化財の保存修理費用の一部を支援することでその保存を図った。
R4-6 課題	文化財の保存については、行政だけではなく、地域の魅力的な歴史文化に興味をもって理解し、その魅力を発信できる人材（=地域の理解や民間団体との連携）を育成することが難しい。また、文化財の保存・活用に関わる人材不足や文化財の所有者・担い手など後継者不足により維持が困難となっている。なお、文化財の保存・活用については、財源確保が課題となっている。
R7-8 取組 予定	これまでと同様に文化財の保存整備を行うとともに、情報発信を図るとともに、企画展の開催や箱根探訪会などの体験学習を通じて、文化財の保存・維持の大切さの理解を深め、また広めていく。また、行政だけではなく、民間団体や民間事業者との連携を図ることで、文化財保護に関わる人材の育成を図っていく。
R4-6 効果	様々な取組みによって、文化財の保存・維持について、個人や団体などで一定の理解を広めることができた。

■2 文化財ボランティアの育成

文化財の保護意識の醸成を図るとともに、文化財ボランティアの育成を図ります。

R4-6 取組 内容	仙石原湿原植物群落の植生回復に向けた継続的な取組み（ヨシ刈り・開花状況調査）や箱根旧街道杉並木、元箱根石仏群など国指定の重要な史跡を観光資源として活用するための環境整備（除草作業）を実施した。
R4-6 課題	史跡等の定期的、長期的な維持管理には多くの人の協力が不可欠となる。このため、各種媒体により情報発信に努め募集を図るがボランティア活動に携わる人数の拡充を図ることができない。
R7-8 取組 予定	民間の任意団体と行政（県・町など）が連携を深め、文化財施設やハイキングコースなどの環境整備について、定期的、長期的に維持管理が図られるよう体制づくりを構築していく。なお、この取組みによって文化財ボランティア加入者の拡充を図る。
R4-6 効果	将来にわたり維持保存を図る必要のある重要な文化財資源として、理解を深めてもらうことができた。

■3 箱根の歴史や文化を学ぶ学習施設の機能充実と整備

箱根の歴史を物語る諸資料や、史跡などの文化財を学ぶ施設として、それぞれの位置付けに基づいて各施設の機能を充実させるとともに、劣化の進む石仏群と歴史館についてはその機能を維持しつつ施設の見直しを図ります。

R4-6 取組 内容	郷土資料館、箱根関所・箱根関所資料館並びに石仏群については、箱根の文化、歴史などを学ぶ施設として重要な施設となる。施設では展示や体験学習、ガイドツアーを行うなど、様々な活動を通じて理解を深める活動を行った。ただし、歴史館については、施設としての機能維持が困難なことから、令和5年度に解体を実施した。
R4-6 課題	箱根の文化、歴史や貴重な文化財を将来にわたり維持保存していくためには、多くの方に理解を深めてもらう必要がある。このため、体験学習の充実をより一層図る必要がある。
R7-8 取組 予定	箱根の文化、歴史知つもらうために、体験学習などの取組みを充実させるほか、SNSなどの媒体を用いた積極的な情報発信に努める。また、理解を深めてもらうためには、施設内の解説板改修などサイン計画を策定を進め、観光資源としての活用を図っていく。
R4-6 効果	文化・歴史に触れる機会を創出することで、町民のみならず観光客に一定数理解を深めてもらうことができた。

■4 日本遺産の保全・整備

日本遺産の構成文化財である国史跡箱根旧街道、国史跡箱根関跡について、箱根旧街道は保存活用計画に基づく史跡の保護・整備や活用に向けた具体的な取組みを進める一方、箱根関所の復元施設については長寿命化に向けた再整備を進めるなど、史跡として適正な保護対策を進めるとともに、日本遺産の構成文化財としてその魅力をより高めていきます。

R4-6 取組 内容	国史跡箱根関跡は、令和4年に再整備基本計画を策定、令和6年度から再整備工事が開始された。改修した復元施設については現代工法を取り入れ、長寿命化を図ることができた。また、国史跡箱根旧街道については、令和元年度に保存活用計画を策定、その計画に基づき令和4年度には整備基本計画を策定したため、今後、保存修理工事の計画立案できた。
R4-6 課題	国史跡箱根関跡では、観覧者を受け入れた中で再整備工事を施工するため、安全対策を十分講じる必要がある。
R7-8 取組 予定	国史跡箱根関跡及び箱根旧街道については、計画に基づき着実に整備を行い、保存・維持を図る。
R4-6 効果	国史跡箱根関跡については、現代工法を採用し、腐朽・劣化の進行度を抑える長寿命化が図られた、且つ観覧者に対し復元施設を健全な姿で公開できた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策14 スポーツ活動の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 地域スポーツ活動の推進

個人の特性や年齢に応じた各種スポーツ教室・講座を開催するとともに、スポーツ推進委員、地域体育会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域におけるスポーツの普及を図ります。

R4-6 取組 内容	各地域体育会において、住民のスポーツ・レクリエーション活動並びに健康・体力増進と維持活動を目的とした「地域健民祭委託」により、地域住民を対象とした運動会を開催したほか、「地域体育会体育委託」により地域森林浴ウォークやグラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などのスポーツイベントを開催した。
R4-6 課題	個人の特性や年齢に応じた各種スポーツ教室や講座の開催には至っていない。
R7-8 取組 予定	「地域健民祭委託」及び「地域体育会体育委託」により、健民祭や各種スポーツイベントを開催するほか、スポーツ教室や講座について検討する。
R4-6 効果	スポーツ・レクリエーションイベントを通じた多世代交流の促進や健康増進が図られた。

■2 ニュースポーツの普及及び運動をとおした健康づくりの推進

ニュースポーツ大会や、出張講座などを開催し、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、体操教室を開催するなど、生涯スポーツの振興と健康づくりのための取組みを関係機関と連携しながら推進します。

R4-6 取組 内容	出張体操教室を町内各所で年間24回実施した。また、ニュースポーツ大会としてユニカールの大会を令和4・5年度に開催し、令和6年度は新たに導入したモルックによるニュースポーツ大会を開催したもの。
R4-6 課題	自治学習出張講座の利用団体が固定化しており、年間1回程度の実施に留まっている。
R7-8 取組 予定	出張体操教室については、参加者数の減により廃止したが、ニュースポーツ大会については継続して開催するもの。また、自治学習出張講座については、令和6年度末に各課へ講座内容の見直し等を依頼したため、令和7年度中に見直しを行い、広く町民に周知を図る。
R4-6 効果	ユニカール大会やモルック大会によりニュースポーツの普及促進が図られたほか、大会を通じて参加者同士の交流による地域コミュニティの活性化が図られた。

■3 スポーツ施設の機能と運営の充実

箱根町総合体育館は生涯スポーツの拠点施設として、指定管理者による管理運営後も施設の位置付けに基づく運営について指導・監督を行うとともに、施設の機能が維持できるよう、修繕等に努めます。また、誰もが気軽にスポーツ活動に親しめるよう、箱根町総合体育館、町営テニスコート、町立弓道場などのスポーツ施設の利用促進を図ります。

R4-6 取組 内容	施設の機能が維持できるよう修繕を実施したほか、総合体育館においては、長寿命化を視野に入れた改修計画を策定するため、令和6年度に改修計画策定業務委託を実施した。
R4-6 課題	施設の老朽化が進んでいるため、「施設のあり方」を含めた改修計画が必要である。
R7-8 取組 予定	総合体育館においては改修計画を策定する。また、町営テニスコート及び町立弓道場については、「施設のあり方」について検討する。
R4-6 効果	施設の機能維持が図られた。

■4 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実及びイベントの開催

生涯スポーツの推進を図るため、町体育協会や総合型地域スポーツクラブ等の体育関係団体と連携するとともに、町民との協働によりイベントを開催します。

R4-6 取組 内容	各地域体育会において、住民のスポーツ・レクリエーション活動並びに健康・体力増進と維持活動を目的とした「地域健民祭委託」により、地域住民を対象とした運動会を開催したほか、「地域体育会体育委託」により地域森林浴ウォークやグラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などのスポーツイベントを開催した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	「地域健民祭委託」及び「地域体育会体育委託」により、健民祭や各種スポーツイベントを開催する。
R4-6 効果	スポーツ・レクリエーションイベントを通じた多世代交流の促進や健康増進が図られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策15 男女共同参画・人権尊重の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 男女共同参画の推進

社会のあらゆる場面における男女の役割分担意識を解消するため、町主催事業による男女共同参画講演会などの啓発事業、広報・啓発誌を活用した情報発信を充実させていきます。

また、家庭、学校、地域における男女共同参画の意識醸成を図っていきます。

各種審議会や協議会における女性委員の割合を向上させ、政策や方針の立案・決定の過程において女性の参画を拡大していきます。

R4-6 取組 内容	男女共同参画講演会の開催、年数回の啓発紙発行
R4-6 課題	若年層の講演会参加率の低さなど、男女共参画に関する興味関心を惹かなければならぬ。
R7-8 取組 予定	興味関心を持ちやすいテーマでの講演会の実施や、啓発紙の工夫
R4-6 効果	男女共同参画意識の醸成、また府内会議による審議会における女性委員登用の周知啓発

■2 女性の自立支援と活躍推進

働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方ができ、経済的な自立や自己実現ができるように取組んでいきます。女性の就労機会の拡充に向け、関係機関と連携し、情報発信や相談事業の充実に努めるとともに、あらゆる分野における女性の活躍を推進します。

R4-6 取組 内容	町民や町内事業所に勤務する女性を対象に、女性活躍推進セミナーを実施した。
R4-6 課題	セミナーの集客に苦慮している。
R7-8 取組 予定	R6までと同様に実施する。また、町内の各団体や事業所への周知強化に引き続き取り組む。
R4-6 効果	受講者自身のキャリアや組織、社会貢献に対するモチベーション向上に寄与した。

■3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

学校教育、生涯学習、地域活動など様々な場を通じ、DVに関する啓発活動を行い、DV被害の未然防止や支援体制を強化していきます。

R4-6 取組 内容	広報等でのDVに関する啓発活動、町立施設など町民の目につきやすい場所にDV相談窓口のリーフレット配架をした。また、県や近隣市町との情報交換会に参加し、DVの未然防止や支援体制の強化をした。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	R6までと同様に実施する。
R4-6 効果	様々な啓発活動によるDV被害の未然防止に向けた機運の醸成

■4 人権意識啓発

あらゆる人権問題の解決を目指して、人権に対する啓発を行うことにより、差別のない町の実現を図ります。

また、各種団体主催の研修会等への参加、人権啓発チラシの配付及び町内小中学校への啓発物品の配布を行います。

R4-6 取組 内容	町人権擁護委員と協力し、町内の小中学校へ啓発物品等を配布することにより、人権意識の啓発を図った。
R4-6 課題	いじめや虐待、LGBT等、人権問題に対する社会的関心が高まる中、引き続き各種人権団体等との連携を強化し、啓発活動等により人権尊重理念の正しい理解と人権尊重意識の普及高揚を図っていく必要がある。
R7-8 取組 予定	引き続き町人権擁護委員と協力し、啓発活動を行っていく。
R4-6 効果	人権尊重の意識づくり

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

施策16 多文化交流の実現

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 國際的な文化交流・ホストタウン構想の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの事前キャンプでの交流等を踏まえて、東京 2020 大会後も関係国との交流等を通じて国際的な文化交流の推進に努めます。

R4-6 取組 内容	令和4年度、ホストタウン相手国であるエリトリアの留学生と園児との交流会を実施した。
R4-6 課題	令和5年度以降、星槎グループの教育施設に留学生がおらず、交流ができていない。また、オリンピック選手との交流も実現困難となっている。
R7-8 取組 予定	引き続き、星槎グループ（星槎大学箱根キャンパス）と連携していく。
R4-6 効果	エリトリアの留学生と園児が親睦を深めるだけでなく、互いの国の文化等を知るきっかけとなった。

■2 国際交流の促進

国際交流協会と連携し、町民の語学講座への積極参加や町内事業所へ勤務している外国人研修生との交流を実施するなど、国際交流の機会創出を図ります。

R4-6 取組 内容	・英会話教室、中国語会話教室の実施 ・料理教室の実施
R4-6 課題	語学に興味がある方の発掘及びPR方法について検討する必要がある。
R7-8 取組 予定	・英会話教室、中国語会話教室の実施 ・料理教室の実施
R4-6 効果	町内事業所へ勤務している海外研究生を料理教室に招待し一緒に調理をすることで、積極的に海外研究生と交流することが出来た。

■3 姉妹都市・友好都市等との交流

訪問団の派遣・受入・学生交換などの人的交流をとおして物産の交流や文化風土の理解など、国内外の姉妹都市・友好都市等との交流の充実に努めます。

R4-6 取組 内容	姉妹都市カナダ・ジャスパー訪問団受入時に、日本の文化を理解してもらうため茶道体験を実施した。
R4-6 課題	学生交換については、ジャスパー側で生徒が集まらないため廃止となった。今後代替案を検討する必要がある。
R7-8 取組 予定	タウポを訪問
R4-6 効果	姉妹都市・友好都市等との交流を積極的に実施し、異文化体験をとおして双方の友好関係の向上を図った。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

施策17 道路・交通網の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■ 1 国道・県道の整備、充実

渋滞解消や危険箇所解消、歩行者の安全確保のための道路改良など、国道・県道の整備を関係機関とともに促進します。

R4-6 取組 内容	渋滞解消等の要望や損傷箇所の情報提供を行ったほか、道路改良が進められている箇所において、地域説明や土地所有者との交渉等に協力した。
R4-6 課題	渋滞等の解消に向けて、継続的に要望する必要がある。
R7-8 取組 予定	国、県道の整備充実等については、積極的に県等との調整の機会を設ける。
R4-6 効果	安全で安心な道路環境を確保した。

■ 2 林道の通行規制緩和の要望

足柄幹線林道沿線住民等の利便性向上を図るため、舗装などハード面の強化や冬期閉鎖期間の緩和を要望します。

R4-6 取組 内容	舗装などハード面の強化や冬期閉鎖期間の緩和の要望活動を行った。
R4-6 課題	林道は、主に林業経営や森林管理を目的とした車両の通行が可能なレベルの整備に限られるため、その対応には限りがある。
R7-8 取組 予定	沿線住民等の利便性向上を図るため、引き続き舗装などハード面の強化や冬期閉鎖期間の緩和を要望する。
R4-6 効果	舗装や落石防止施設等の整備が進んだほか、路面補修等の日常的な維持管理により林道の安全性の確保がされた。また、冬季閉鎖期間がある程度短縮された。

■ 3 適切な道路の維持管理

既存道路を良好な状態に保つよう引き続き維持管理に努め、その他道路付帯構造物についても長寿命化を図ります。

R4-6 取組 内容	道路パトロールを週2回実施し、道路が良好な状態に保てるよう維持管理に努めた。また、必要に応じて維持管理工事をを行い、道路施設の安全・安心を確保しながら施設の長寿命化を図った。
R4-6 課題	管理施設が多いことから、維持管理サイクルが長大になる。
R7-8 取組 予定	道路パトロールを週2回実施し、道路が良好な状態に保てるよう維持管理に努め、また、必要に応じて維持管理工事をしていく。
R4-6 効果	道路施設の安全・安心を確保しながら施設の長寿命化が図られた。

■ 4 道路後退用地の整備

建築基準法第42条第2項に基づく道路に接した敷地に建築等を行う際に道路後退した場合や自主的に道路を広げるために後退する場合、後退線の測量・用地の買い取り・後退後の道路整備を行い道路環境の向上に努めます。

R4-6 取組 内容	建築基準法第42条第2項の規定による道路について、箱根町建築行為等にかかる道路後退用地整備要綱に基づき、道路後退用地を取得するための分筆に係る測量、所有者からの用地買収のほか、新たに道路用地となる土地を整備した。
R4-6 課題	本事業は建築行為等を行う建築主等からの申請により始まるものであるため、建築行為をする建築主には周知を図り、当制度を利用してもらうことで、道路後退するよう指導していく必要がある。
R7-8 取組 予定	建築行為等に係る道路後退用地の整備は、地域の生活環境の改善と安全で住み良い防災まちづくりの推進につながるものであることから、継続して整備していくもの。
R4-6 効果	建物の建築に伴う道路後退について道路用地を取得し、住み良いまちづくりの推進を図った。
■ 5 橋りょうの長寿命化	
平成 30（2018）年度に作成した箱根町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの維持補修工事を実施し、最適なライフサイクルコストによる予防保全的な維持管理を推進します。	
R4-6 取組 内容	橋りょう点検の結果に基づき、長寿命化対策が必要な橋りょうについて整備を行った。
R4-6 課題	国庫補助金など特別財源の確保が課題である。
R7-8 取組 予定	引き続き長寿命化が必要な橋りょうの整備を実施する。
R4-6 効果	橋りょうのライフサイクルコスト縮減が図れた。
■ 6 駐車場の整備	
既存駐車場の修繕や改修を行い、施設の長寿命化を図ります。	
R4-6 取組 内容	宮ノ下駐車場の改良工事にかかる設計委託やアスベスト分析調査を実施し、令和6年度から長寿命化改良工事に着手した。
R4-6 課題	宮ノ下地区は駐車場が少ないとことから、利用者への影響を最小限としながら工事を進める必要がある。
R7-8 取組 予定	令和6年度から進めている工事を継続し、令和8年度に完了を予定している。
R4-6 効果	施工方法を工夫することで、利用者の影響を抑えながら工事を進めることができた。
■ 7 安全・安心で快適な道路空間の形成	
安全・安心な道路空間を形成するため、幹線道路における道路改良を推進し、歩道のバリアフリー化実現に向け整備推進を図ります。	
R4-6 取組 内容	主要町道の道路改良を推進した。
R4-6 課題	国庫補助金など特別財源の確保が課題である。
R7-8 取組 予定	引き続き改良工事を実施する。
R4-6 効果	道路改良工事の完成には至っていないが、一定程度の工事進捗が見られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

施策18 住環境の整備

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■ 1 空き家バンク制度の促進

民間団体等と協力し、現在実施している空き家バンク制度の利用の促進を図ります。
また、空き家の有効活用による定住支援や起業支援によって、地域の活性化を図ります。

R4-6 取組 内容	民間団体に事業を委託したことにより、民間のノウハウを活かし、官民連携で空き家バンクの活性化を図った。、空き家を定住や起業につなげることにより、地域の活性化につなげた。
R4-6 課題	空き家活用希望者は増えているものの、空き家の供給が追い付いていないため、空き家の掘り起こしが必要である。また多くの空き家が民泊施設に活用されており、空き家の活用が定住につながっていない。
R7-8 取組 予定	定住希望者等に空き家を提供できるよう、空き家の相談体制の強化、空き家の掘り起こしを民間団体と進める。
R4-6 効果	空き家バンク事業を民間団体に委託することで、空き家バンクが活性化され、きめ細かい対応、また定住者に優先的に空き家を供給するなど、有効活用が図られている。

■ 2 企業・事業者への相談・支援

空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。
また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。

R4-6 取組 内容	民間団体と連携し、空き家バンクを通じて、起業相談や空き物件の紹介を行った。
R4-6 課題	提供できる空き店舗等の物件が少ないため、相談はあるものの、マッチングは難しい。
R7-8 取組 予定	空き家バンクを委託する民間団体や町内不動産業者と連携し、マッチングできる空き店舗等の情報収集を行う。
R4-6 効果	提供できる物件が少ないものの、空き家バンクを通じて、起業・事業者の相談、支援ができており、空き家の有効活用を図る体制は整っている。

■ 3 お試し居住制度の充実

箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を行います。

R4-6 取組 内容	お試し居住滞在中は、体験者のニーズに合ったプログラムを実施するほか、体験後も空き物件の紹介等アフターフォローを行うなど、体験者に親身に寄り添った事業を行った。
R4-6 課題	体験者で移住を希望している者も多いが、移住するための空き物件が少なく、移住に結びついていない
R7-8 取組 予定	これまでの体験者のフォローを行うとともに、体験者に提供できる空き物件の掘り起こしを進める。
R4-6 効果	本事業は、制度が定着してきており、箱根の移住の関心を高めることにつながっているほか、移住につながらない場合でも、関係人口の創出につながっており、移住施策の一つとして効果があるもの。

■4 空き家等の適切な管理の促進

管理が行き届いていない空き家等については、防災、衛生、景観等の側面があることから、関連部署が連携し、周辺の生活環境等へ悪影響を及ぼすことがないよう、所有者等へ適正管理を促す等の取組みを進めます。

R4-6 取組 内容	適切に管理されていない空き家等で防災、衛生、景観等の側面から周囲の生活環境へ影響を与えているものについては所有者を調査・把握し、その適正管理を所有者に促す取組みを実施した。
R4-6 課題	所有者意識の希薄化や経済的、時間的、距離的な事情等から適切に管理されていない空き家等が多く見られ、その適正な管理は所有者等の責務であることの認識を啓発していく必要がある。
R7-8 取組 予定	空き家等の所有者から管理・処分方法やその利活用について相談があった際、適正管理についての情報提供をしつつ、関係部署・機関や専門家への相談につなげていくもの。
R4-6 効果	適切な管理が行われていない空き家等について所有者等に適切な管理を働きかけ、安全・快適な住環境の形成を図った。

■5 町営住宅の適切な維持管理

箱根町公共施設等個別施設計画の劣化度順位による改修工事を行い、誰もが安心して居住できるような町営住宅にし、既存入居者の利用に対応した維持保全を図ります。

R4-6 取組 内容	各町営住宅の維持補修等を行い、入居者の適正な居住環境と住宅管理の向上を図った。
R4-6 課題	建物の老朽化が進んでいるが、町の財政状況等を考慮すると、大規模な改修を行うことは非常に困難であるため、当面は、既存入居者の利用に対応した維持保全を図ていき、居住性の向上や住居ニーズに応じた改修を行うことしかできない。
R7-8 取組 予定	引き続き各町営住宅の維持補修等を行い、入居者の適正な居住環境と住宅管理の向上を図っていく。
R4-6 効果	入居者の住環境の改善

■6 安心して利用できる公園の整備

老朽化した遊具等の公園施設を更新し、安心して遊べる公園の整備を図ります。また、地域住民等との協働による公園の維持管理に努めます。

R4-6 取組 内容	老朽化した遊具やベンチ等の更新をする等、公園施設の維持補修及び施設内の充実を図った。
R4-6 課題	老朽化した公園施設の更新及び長寿命化対策が課題となっている。
R7-8 取組 予定	老朽化度に応じ優先度を踏まえながら、地域の声も取り入れた公園施設の更新等を実施する。
R4-6 効果	地域の声も取り入れながら公園施設を整備することで、これまで以上に利用される親しみやすい公園づくりに繋げることができた。

■7 観光街路灯維持管理における補助

観光街路灯が適切に維持管理できるよう支援します。

R4-6 取組 内容	町内観光街路灯を所管している自治会等に対し、電気料等の助成を行った。
R4-6 課題	電気料の高騰に伴う補助金額の増加や、自治会の高齢化等に伴う負担の増。

R7-8 取組 予定	従前と同様に補助を継続して実施していく。
R4-6 効果	適切な維持管理による快適な住環境空間の提供。
■ 8 土地の有効活用の促進	
緊急性・費用対効果等の観点から重点的に調査を実施すべき地域を「重点調査地域」として定め、地籍調査を優先的に進めます。 また、調査手法についても継続的に調査・研究を行います。	
R4-6 取組 内容	国土調査法に基づき土地の基礎的な情報である地籍の明確化を図り、土地の基礎資料を作成するとともに住民の土地の保全及び行政運営の円滑化を図った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	継続して調査手法を研究しながら、順次重点調査地域の地籍調査を実施する。
R4-6 効果	調査実施地域における土地境界の保全や民間土地取引の円滑化が図られた。
■ 9 河川・水路の環境整備	
河川の改修事業を引き続き促進し、町管理水路の整備事業を推進します。	
R4-6 取組 内容	安全・安心な河川や水路の整備を実施した。
R4-6 課題	国庫補助金など特別財源の確保が課題である。
R7-8 取組 予定	河川護岸の整備や水路改修を実施する。
R4-6 効果	安全で安心な生活環境の確保が図られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

施策19 生活環境の整備

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■ 1 環境保全の推進

省エネルギー、地球温暖化の防止などの持続可能な社会に向けた取組みを行うとともに、大気汚染防止対策や水質保全対策、ダイオキシン類などの化学物質等への対策を引き続き図ります。

R4-6 取組 内容	再生可能エネルギー設備導入費に対する補助を行うとともに、脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みとして、11月に一部公共施設において再エネ由来電力に切り替えた。
R4-6 課題	再生可能エネルギー設備導入費補助は継続するが、本町の日照条件等では、太陽光発電システムの導入数の大幅な増加は見込めない。
R7-8 取組 予定	再エネ由来電力を導入する公共施設を拡大し、効果検証を行った上で、町内事業者への普及を促進していくこととした。
R4-6 効果	令和4年度から再生可能エネルギー設備導入費補助制度を開始することができ、導入の後押しとなった。公共施設で再エネ由來の電力へ切り替えたことで、脱炭素社会実現に向けた取組み事例となった。

■ 2 净化槽対策

河川等の公共用水域保全を推進するため、公共下水道区域外の合併処理浄化槽の普及及び浄化槽の適正な維持管理の啓発に引き続き努めます。

R4-6 取組 内容	合併処理浄化槽の設置費補助実績はなかったもの。町ホームページで浄化槽の適正な維持管理を周知した。
R4-6 課題	現行の国・県・町の補助制度では、住民の高齢化等もあり、合併浄化槽への転換件数の増加は見込めない。
R7-8 取組 予定	合併処理浄化槽の設置費補助を実施するもの。
R4-6 効果	浄化槽の適正な維持管理が図られた。

■ 3 環境美化の促進及び美観の保護

町観光美化推進協会の活動の充実を図り、環境保全や清掃等環境美化を推進するとともに、神奈川県及び町民の協力を得ながら、不法投棄に対する監視及びパトロールを強化し、引き続き不法投棄の未然防止に努めます。

また、花いっぱい運動によりさらなる環境美化・沿道美化の推進を図るとともに、居住環境と観光地としての美観を確保しつつさらなる緑化意識の高揚を図って行きます。

R4-6 取組 内容	町観光美化推進協会が主要道路、観光地帯の清掃作業を実施した。また、清掃参加団体の協力を得て年3回主要観光地帯、道路、公園等の美化清掃を実施した。不法投棄パトロールを実施した。花いっぱい運動では、年4回参加団体に花苗を配付し、主要道路沿線を中心に季節ごとの花を植えた。
R4-6 課題	清掃参加団体の構成員の高齢化
R7-8 取組 予定	既存の取り組みを継続し、清掃作業、美化清掃、不法投棄パトロール及び花いっぱい運動を実施する。
R4-6 効果	美化清掃、花いっぱい事業の取組みにより、観光地の環境保全、観光美化の実践と観光客に対する美化意識の高揚及び啓発が図られた。

■4 動物の保護管理の徹底

犬猫の飼い方マナーの啓発を行うとともに、引き続き狂犬病予防注射の徹底を図ります。

R4-6 取組 内容	犬猫の飼い方マナーの啓発をホームページで行うとともに狂犬病予防集合注射を実施した。
R4-6 課題	狂犬病予防集合注射の接種率が上がらない。
R7-8 取組 予定	犬猫の飼い方マナーの啓発をホームページで行うとともに狂犬病予防集合注射を実施する。
R4-6 効果	狂犬病予防集団注射により、飼い主の利便性向上と狂犬病の予防が図られた。

■5 有害野生鳥獣の対策

有害野生鳥獣の被害を防止・軽減するため、侵入防止柵の設置を推奨し、忌避剤の活用やごみの出し方ルールの周知徹底を図り、鳥獣被害対策実施隊を中心にさらなる捕獲を目指します。

R4-6 取組 内容	鳥獣被害防止柵等購入補助を実施した（R4 3件、R6 1件）。忌避剤を配付した（R6 3件）。ごみの出し方マナーや定期的な草刈りや進入防止柵の設置について、回覧で周知した。鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を実施した。
R4-6 課題	ニホンジカによる被害・捕獲数が増えており、また、ごみの出し方ルール違反に対する苦情、相談が増えている。
R7-8 取組 予定	有害野生鳥獣の被害を防止・軽減するため、侵入防止柵の設置を推奨する。鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を実施する。
R4-6 効果	鳥獣被害防止柵の購入補助、有害鳥獣の捕獲により、有害鳥獣による被害を軽減することができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

施策20 上下水道の整備

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 安全・安心・安定的な水道水の供給

水道施設の水源、浄水場、配水池等の老朽化した設備や配水管等の更新、また、新しい付帯設備の設置等について、給水需要や将来的に効率の良い維持管理を目指し、施設の統合やダウンサイジングを検討しつつ、一般建設改良事業を行います。

水道施設管理体制の効率化や災害、漏水、電気設備、水質事故等の局面において、迅速的確に判断行動でできる人材の育成や技術の継承を確保していきます。また、これら専門技術者の不足を担保する側面から民間活力利用の有効性を検証し、水道事業全体の業務内容について、段階的な業務委託導入を行っていきます。

R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none">「箱根町水道ビジョン」及び「箱根町アセットマネジメント計画」に基づき、老朽化した水道施設の更新を行った。（工事件数 R4：7件、R5：5件（R6繰越1件）、R6：8件（R7繰越5件））県西地域水道事業広域化検討会等の中で、2市8町の水道事業者等と、技術者不足を補完するための民間委託等の導入の可能性について、継続的に検討した。
R4-6 課題	<ul style="list-style-type: none">コロナ禍においては純損失となり、経営上建設改良事業を抑制した。その後も建設改良費の事業費規模は減少を続けている。経済的側面から小規模水道事業体単独の業務委託は困難であるため、複数の市町が業務の共同発注をする等の広域連携による方法の検討を進めていく必要がある。
R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none">引き続き「箱根町水道ビジョン」及び「箱根町アセットマネジメント計画」に基づき、老朽化した水道施設の更新を行う。（工事件数 R7：6件、R8：未定）引き続き近隣の水道事業者等との情報共有を行い、広域的な水道事業運営の可能性を検討しつつ、民間委託の有効な活用形態を模索する。
R4-6 効果	安全・安心・安定的な水道水の供給に効果があった。

■2 未給水地区への対応

未給水地区において、採算性を考慮しつつ町営水道普及啓発等を進めます。

R4-6 取組 内容	R4・R5：特になし R6：配水管布設設計委託を行った（畠宿～葛原浄水場間災害時対策連絡配水管）。
R4-6 課題	町営水道給水区域内における未給水区域等の解消に関する取り組みにおいては、対象地域の住民等との交渉が進んでいない。
R7-8 取組 予定	町営水道給水区域内における未給水区域において、企業の採算性を考慮しつつ、供給管網の拡充を検討・検証していく。
R4-6 効果	未給水区域等における将来の安心・安定した水道水の供給に効果があった。

■3 上水道事業の健全化

町営水道の水道契約体系において、大手旅館・ホテル等が利用する業務用契約が多いことから、水道料金体系の見直しは、公共性の範囲において、原価主義としての調整を図りつつ、特に大口業務用利用者には、自己水源使用から町営水道使用に切替えやすいような料金プランを検討します。

R4-6 取組 内容	コロナ禍において純損失となっていたが、観光需要が好調に推移し純利益となり、経営の健全化を示す経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回り健全な運営に務めた。
R4-6 課題	観光地ならではの供給需要形態を検証すると共に、安定的な収入確保、料金改定等の実施を計画的に進めて行く必要がある。

R7-8 取組 予定	「箱根町水道ビジョン」、「箱根町アセットマネジメント計画」及び「箱根町水道事業経営戦略」に基づき、料金改定の時期や方向性を決定していく。
R4-6 効果	安全・安心・安定的な水道水の供給に効果があった。
■ 4 水資源の保全	
観光立町である本町においては、芦ノ湖及び早川の水質保全は観光の重要な一要因であることに変わりないことから、公共下水道事業において各ポンプ場の改築事業を計画的に行いながら、適正な維持管理を継続し、良好な水質を確保します。	
R4-6 取組 内容	防ヶ沢、樹木園ポンプ場において、流入ゲート、自家発電設備、沈砂池設備など、老朽化した設備の更新を行った。コロナ禍の影響による半導体不足や生産体制のひっ迫による機器製作の遅れがあり、工期の延長をせざるを得ない状況の中、更新工事を実施した。
R4-6 課題	コロナ禍の影響により部品の製作の遅れが生じ納入の遅れや工期の延長をせざるを得ない状況のため、各設備の老朽化対策工事が遅れ、ストックマネジメント計画と進捗状況に差が生じた。
R7-8 取組 予定	進捗状況に遅れが生じているが、ストックマネジメント計画に則り、順次設備の更新を行っていく予定。
R4-6 効果	コロナ禍の影響を受けつつも順次老朽化設備の更新を行ったことで、各ポンプ場の機能を維持することができ、水質の保全に貢献した。
■ 5 下水道の整備	
第1号・第2号公共下水道事業については、さらなる適正な維持管理に努め、良好な水質を確保します。また、接続率の向上や未整備地区の整備をさらに進めます。 終末処理施設等については、ストックマネジメント計画を継続的に作成し、設備の計画的な更新等により健全な施設の維持を進めます。 第3号公共下水道事業については、箱根の玄関口である湯本地区の早期供用開始を目指しさらに推進していきます。	
R4-6 取組 内容	第1号・第2号公共下水道未整備地区の管路整備を529m、面積3.57haの整備を実施した。第3号公共下水道については、基本設計及び管渠設計委託を実施した。
R4-6 課題	公共下水道整備区域が広いため、整備完了まで数十年かかる見込みである。また、整備費の財源確保も課題である。
R7-8 取組 予定	令和6年度の下水道経営戦略見直しの結果を基に、料金改定を視野に入れて下水道整備の投資に対する費用効果の検証及び下水道事業区域の見直し等の検討を行っていかなければならない。
R4-6 効果	未供用地区の管路整備を行い、生活環境の利便性と快適性を向上し、自然環境を保全することが出来た。また、第3号公共下水道の各設計委託を行い、令和7年度面整備着手に向けて準備が出来た。
■ 6 下水道使用料の適正化	
公営企業会計の算定基準に基づき、的確な汚水処理経費を算出し、使用料で賄うべき負担を正しく受益者に負担してもらうことを前提に、令和2(2020)年度に策定した箱根町公共下水道事業経営戦略による財政計画も踏まえ、適正な使用料について検討を進めます。	
R4-6 取組 内容	経営状況の把握や将来予測等を踏まえ、令和6年度に下水道経営戦略の見直しを行い、令和11年度までに料金改定が必要な方向性についての整理ができた。
R4-6 課題	料金改定の必要性は確認できたものの、観光需要による影響が大きいことから、実質的な改定時期の判断が難しい。社会情勢や経営状況を把握し、改定の時期を検討する必要がある。
R7-8 取組 予定	ストックマネジメント計画、経営戦略改定後の投資・財政計画や決算数値を用いて、料金改定の必要性や時期等の方針を再度検討していく。
R4-6 効果	経営戦略の見直しにより、第3号公共下水道整備事業や下水道施設の改築等の現状の計画に沿った投資額を反映した収支計画となったことで、使用料改定の検討資料とすることができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

施策21 地域交通の利便性の確保

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 利用しやすい公共交通サービスの提供

本町の主要な公共交通である鉄道、バスについては、町民の利便性の向上を関係機関に働きかけるとともに、MaaS の導入に向けた検討を進めるなど、観光と連携した公共交通の利活用の促進や外国人観光客を含む誰もがわかりやすい交通案内などの充実を図ります。

R4-6 取組 内容	新たに道路運送法に基づいて地域公共交通会議を創設し、バスやタクシー事業者等と地域の課題等を協議する場を設けた。
R4-6 課題	インバウンド需要から公共交通の利用が多くなっている一方で、2024問題等から運転者が不足している。
R7-8 取組 予定	交通事業者と連携を取りながら、利用しやすい公共交通サービスの提供に努める。
R4-6 効果	地域の交通ネットワーク全体の維持・発展や利用者利便を確保することができた。

■2 駅など主な交通拠点の機能充実

本町の主要駅などについては、バリアフリー化をはじめ、外国人観光客や高齢者など、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザインを意識した利便性の向上による機能の充実を促進します。

特に、箱根湯本駅周辺については、安全な歩行者空間の形成や交通渋滞緩和を図るなど、引き続き、国際観光地の玄関口にふさわしい交通結節点機能の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議伊豆箱根鉄道・小田急箱根部会等を通じて鉄道事業者に対して駅におけるバリアフリー化等の協議を行った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	事業者や関係団体と連携しながら、主要駅等の機能充実を図っていく。
R4-6 効果	地域の交通ネットワーク全体の維持・発展や利用者利便を確保することができた。

■3 自然環境への負荷軽減

公共交通の利用を促進し、自然環境への負荷軽減と交通渋滞の緩和を図るため、県や事業者などとの連携により、パークアンドライドの実施に向けた検討やパークアンドサイクルなどの促進に努めます。

R4-6 取組 内容	事業者や観光協会等が、特に渋滞が発生しやすい大涌谷周辺において、ロープウェイの駅周辺に車を停めてロープウェイを利用して大涌谷を目指す「大涌谷パーク＆ライド」を推進するにあたり、支援をした。
R4-6 課題	パークアンドサイクルの利用は好調であるが、自転車のメンテナンスや保険加入等の手続きを各貸出拠点施設で個別に行っており、統一が図られていない等の懸念事項がある。
R7-8 取組 予定	事業者や関係団体と連携しながら、事業を推進していく。
R4-6 効果	パークアンドライドやパークアンドサイクルはインバウンド需要の高まり等によるオーバーツーリズム対策にも資するものとなった。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策22 循環型社会の形成

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 循環型社会の構築

箱根町一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を推進します。

町民、事業者、行政が一体となって減量化、再利用、資源化を推進し、容器包装リサイクル法等に基づく収集体制の推進により、分別収集の徹底を図ります。

また、事業系ごみの排出抑制や資源化を推進するため事業者によるごみの自己搬出の徹底を図るとともに、事業者による資源化促進が図られるような制度の整備に努めます。

食べ物を無駄にせず、ごみの減量化を図るため、食品ロス対策の推進に努めます。

資源の有効活用を促進するため、粗大ごみや燃せるごみとして排出されている剪定枝の資源化に努めます。

プラスチックごみ対策として、ワンウェイプラ（使い捨てプラスチック）の削減やプラスチックの再生利用の推進に努めます。

R4-6 取組 内容	ペットボトルの水平リサイクルを実施し、拠点回収用のリサイクルボックス設置協力者も増加した。また、食品ロス削減を広報で周知するとともに、事業系厨芥類の減量化・資源化を検討するため、箱根DMOの観光庁モデル事業（食品残渣の飼料化）に協力した。広報でごみ減量化・資源化の普及啓発を行った。
R4-6 課題	事業系ごみが7割を占める状況で、箱根DMOや民間事業者と厨芥類の削減対策について協議をする機会はあるが、業務用生ごみ処理機の補助以外に具体的にごみの減量化・資源化につながる取り組みができていない。
R7-8 取組 予定	既存の取り組みを継続し、さらに箱根DMOや民間事業者が試行する厨芥類の減量化・資源化の取組が実現できるよう協力する。剪定枝等ストックヤードの工事を実施する。
R4-6 効果	ペットボトルの水平リサイクルは多くの民間事業者の協力の下、実現し、循環型社会の形成に寄与した。事業系厨芥類の資源化の試みは画期的なものであり、今後の展開に大きな期待をしている。

■2 カーボンニュートラル（脱炭素社会）40の推進

官民が連携して地域循環共生圏（ローカルSDGs・SDGs構想）づくりを進めながら、箱根EVタウンプロジェクト、省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等を進め、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けた取組みを推進します。

R4-6 取組 内容	急速充電器の適正管理と設置場所の追加について民間事業者の活用を検討した。再生可能エネルギーの活用を脱炭素アドバイザーの助言の下、検討した。一部の公共施設においてエネオクというせり下げ方式のオーナーを利用することで再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた。
R4-6 課題	本町の日照条件等では、太陽光発電システムなどの設備を導入することは、厳しいので、導入数の増加は見込めない。
R7-8 取組 予定	再生可能エネルギー由来の電力を導入する公共施設を拡大し、効果検証を行った上で、町内事業者への普及を促進する。急速充電器の追加設置について、検討する。
R4-6 効果	脱炭素施策の考え方を整理することができ、また、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えができたことから、二酸化炭素の排出量の削減につながった。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策23 自然環境の保全

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 箱根トラスト制度の充実

箱根トラスト制度を引き続き周知し、景勝地や文化遺産の恒久的な保護・管理に加え、自然教育の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none">・箱根町資源保全基金（トラスト）を活用し、自然環境や歴史的文化遺産の保全を図った・シンボルマーク協力金をいただいている民間事業者と協力し、「夏休み子どもジオ講座」を実施した・新たに募金箱を2箇所設置し、寄付額の増加を図った
R4-6 課題	<ul style="list-style-type: none">・基金を取り崩す事業が多く、基金残高が年々減少してきている・固定された複数の民間事業者からの寄付が主となっており、新規寄付事業者等の獲得が進んでいない
R7-8 取組 予定	今後も引き続き募金の実施やシンボルマークの利用促進を継続していくほか、トラストの認知度向上や新規賛同者の増加を図るために、町の自然保護活動・基金の活用事例の周知方法や新たな寄付方法の検討を進める
R4-6 効果	<ul style="list-style-type: none">・町内の自然・文化財保護への貢献・募金箱による募金回収額については、令和3年度以降増加しており、令和6年度は30万円以上回収できた

■2 自然から学ぶことができる環境づくり

自然に親しむ運動、ジオ講座、箱根路森林浴ウォーク等を通じて、自然に親しみ、理解を深め、自然から学ぶことができる環境づくりに努めます。

R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none">・自然に親しむ運動については、毎年4~7回開催、ジオ講座については、年1回、小学4~6年生を対象に開催し、自然教育の推進を図った
R4-6 課題	<ul style="list-style-type: none">・例年実施していることから、徐々に参加人数が少なくなっている。ジオ講座については、講座の目的等が不明瞭になってきている。
R7-8 取組 予定	<ul style="list-style-type: none">・自然に親しむ運動については、環境省、神奈川県と引き続き連携し、年8回実施予定。ジオ講座については、財源であるシンボルマーク協力金をいただいている事業者と講座の今後の方針について検討していく。
R4-6 効果	<ul style="list-style-type: none">・参加者からは、箱根町の自然環境について楽しく学べたといった声があるなど好評であり、イベントを通じた自然環境の保全の意識醸成に効果があった。

■3 総合的な環境施策の推進

「箱根町環境基本計画」に基づき、広範多岐にわたる環境保全に関する施策を町民、事業者、本町を訪れた人の協力を得ながら、持続可能な社会に向け総合的に推進します。

また、「箱根町をきれいにする条例」などの周知を図り、ルールやマナーなどについての意識啓発と環境学習を引き続き推進します。

R4-6 取組 内容	箱根DMOを始めとする民間事業者と事業系厨芥類の減量化・資源化を検討した（R4検討、R5視察）。箱根DMOの観光モデル事業（食品残渣の飼料化）に協力（R6）。日産自動車の協力でイベント時に小学生を対象とした環境学習を実施（R6）。観光美化パトロール隊による観光美化思想の普及啓発活動を実施した。
R4-6 課題	事業者との協力体制を継続することが難しい（国の補助金があるうちは、一時的にプロジェクトとして機能するが、継続が難しい。）。
R7-8 取組 予定	事業系ごみ（食品残渣）の減量化・資源化について、箱根DMOや民間事業者との相互協力により対策を行う。
R4-6 効果	箱根DMO及び民間事業者と協議の場を持つことで、町の施策として事業系ごみのうち厨芥類の削減を目指していることを共有することができた。

■4 自然環境の保全

自然を保護すべき地区（特別保護地区、第1種特別地域等）においては、引き続き、国・神奈川県と連携しながら保全の推進を図ります。

R4-6 取組 内容	国（環境省）所管の自然公園法に関しては、相談内容により適切に国に誘導しているほか、都市計画法用途地域の指定のない地域については、県と連携し、町要綱により開発指導を行っている。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、各種法令に遵守するよう、国、県と連携して指導を行う。
R4-6 効果	国、県と情報共有、情報交換を適宜行うことで、連携しながら、自然環境の保全が図られている。

■5 地下水の保全対策

「箱根町地下水保全計画（第2期）」に基づき、神奈川県と連携しながら温泉を含めた地下水保全対策の検討や研究を進めます。また、町民への理解促進のため、普及啓発を引き続き推進していきます。

R4-6 取組 内容	町内12か所の地下水及び温泉観測井のモニタリング調査、気象庁及び県の雨量計から年間降水量を収集し分析、地下水の水質検査、箱根の森小学校に設置している実験用雨水浸透施設の効果検証用観測井の水位・水温等のモニタリング調査を継続して実施している。また、地下水の持続的な利用を確保することを目的とした箱根町地下水保全要綱（仮称）の制定にむけ地下水保全研究会WGを開催し検討を進めているもの。町民への理解促進のため、広報はこね等への記事掲載や、令和6年星槎箱根フェスティバルで地下水3D模型の展示、ミネラルウォーターの飲み比べ等のブースを設置し普及啓発を推進したもの。
R4-6 課題	箱根町域内における地下水の水収支の把握が不十分である。地下水の渴水等の事態を防ぐため、民間事業者などによる地下水利用がどの程度許容できるかを検討する必要がある。そのためには要綱等の制定により水収支把握に向けた効果的な情報取得体制を構築することが急務である。
R7-8 取組 予定	箱根町地下水保全要綱（仮称）の制定、制定後、地下水採取者から揚水量情報を取得し、水収支の把握に努める。また、要綱の制定に伴い、特に井戸水を揚水している事業者に対して、要綱制定の周知及び地下水の保全の重要性について啓発を推進していくもの。
R4-6 効果	モニタリング調査により特異な水位低下は認められなかったもの。実験用雨水浸透施設の効果検証においては継続して地下水の涵養効果が確認された。

■6 森林の多面的機能の確保と森林整備の推進

森林は、生物多様性の保全、自然環境の調整、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」であることから、引き続き、その機能の保全を図ります。

手入れの遅れているスギ・ヒノキの人工林において強度の間伐（受光伐）を行うことにより、公益的機能を高度に発揮する森林づくりを推進するとともに、森林の景観や生態の向上に役立つ広葉樹を植栽し針広混交林へ誘導します。

また、特用林産物の栽培、森林所有者との受委託制度を促進します。

R4-6 取組 内容	・町有林の整備5箇所、私有林の整備2箇所（施業代行）及び県森林組合連合会への長期施業受委託の実施 ・R4~R5：下刈、R6：（仙石原）地拵、植栽、植生保護柵設置（蛸川）下刈、地拵、植栽、樹幹保護ネット設置
R4-6 課題	・令和9年度以降の県補助金の有無が課題であったが、補助金は継続される見通しである。 ・シカの食害による植生被害の継続
R7-8 取組 予定	・公益的機能が十分に発揮される針広混交林を目指すべく、引き続き、間伐や植栽などの森林整備を実施していく。 ・R7：林分調査、植生保護柵設置、R8：間伐間伐の実施（受光伐による光環境改善）
R4-6 効果	・間伐や植栽などの森林整備を実施し、針広混交林化を進めたことにより、町内森林の更なる公益的機能が発揮されるよう誘導した。 ・土壤保全、水源涵養機能の向上

■ 7 仙石原湿原等におけるシカ対策の推進

箱根町内全域へと拡大しているシカによる森林被害等について、国・神奈川県と連携し取組みを実施するとともに、シカ柵設置や管理捕獲についても継続していきます。

R4-6 取組 内容	「仙石原湿原植生保護柵の整備及び管理に関する協定」を環境省と町で締結し、毎月1回シカ柵の点検・補修を行っている。
R4-6 課題	上記協定は、環境省と町と締結しているが、シカ柵が設置されている土地の大部分は神奈川県が所有しており、神奈川県にもシカ柵の点検・補修に参画してもらうよう働きかけているが、拒否されている。
R7-8 取組 予定	引き続き環境省と神奈川県と連携し、シカ柵の点検・補修を実施していく。
R4-6 効果	令和4年3月に仙石原湿原を1周取り囲むようにシカ柵が設置されたことにより、湿原へ侵入するシカの数を減少させることができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策24 景観の保全・形成

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 箱根町景観計画の見直しと適切な進行管理

箱根町景観計画や景観に関する各種制度内容、さらには良好な景観形成を図るために届出対象行為と規模等の基準について現状に適しているか確認していきます。

また、景観施策の推進状況について進行管理を行い、課題の把握や整理を行っていきます。

R4-6 取組 内容	景観条例に基づく届出や開発協議を通じて、また、景観計画の広報・啓発、各種制度の積極的な周知を図ることで良好な景観形成に導いた。
R4-6 課題	景観条例、景観計画の策定から一定期間が経過しており、町内を取り巻く環境も変化していることから、景観条例や景観計画の見直しを含めた現状確認が必要である。
R7-8 取組 予定	景観条例や景観計画の見直しを含めた現状確認を行い、条例改正の実施や計画改定に向けて調査研究を進める。
R4-6 効果	良好な景観を守り育てながら、積極的な景観まちづくりに寄与した。

■2 町民との協働による景観づくりの発展

景観まちづくりについて町民等へ広く情報発信をしていくため、フェイスブック等のSNSを開設しました。引き続き町民等の景観意識の啓発及び知識の向上を図るため、広報・ホームページ・SNSにおいて情報提供を行うとともに、景観まちづくりに係る講習会等を実施します。

また、地域の景観に対するアドバイスを受けたい町民等に対して、まちづくりアドバイザー派遣制度の活用による支援を行うとともに建物や屋外広告物の修景に係る助成制度を創設したことから、この制度等を活用しながら景観まちづくり協力店46の増加に努めています。

R4-6 取組 内容	SNS媒体も利用した広報等を行うとともに景観セミナーを開催し、住民等の景観に対する意識の醸成を図った。また、専門的見地から提言を行うまちづくりアドバイザーについて1名新たに委嘱した。
R4-6 課題	地域へのまちづくりアドバイザーの派遣や修景補助制度の活用実績は、ここ数年間は伸び悩んでいる状況。
R7-8 取組 予定	町民等のさらなる景観意識の啓発や情報提供を行うため、SNS等を積極的に活用し、利用者の増進を図る。協力店の認定数の伸び悩みは、制度の利用条件にあるとされることから、今後、修景補助制度と合わせて見直しを実施したい。
R4-6 効果	町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、積極的なSNS等による情報発信により町民等の景観意識の啓発及び知識の向上が図れた。

■3 町の先導的役割の遂行

景観施策を適切・効果的に推進するため、全庁的な情報の共有化や推進体制の強化を図ります。

また、庁内会議や職員研修会等を通じて、職員間での認識を共有し知識習得に努めます。

R4-6 取組 内容	庁内で定期的に開催する技術職員研修や、町職員も出席する箱根地域公園連絡会議において、公共施設の改修の際の景観計画に係る留意点等について、意見交換を実施した。また、雑誌に寄稿した記事を庁内掲示板に投稿し、周知を図った。
R4-6 課題	全庁的な情報の共有化を図る機会に乏しく、また景観施策の推進体制に係る全庁的な構築がなされていない。
R7-8 取組 予定	様々な機会を捉えて、景観施策の推進に効果的な情報発信や体制の構築を図っていきたい。

R4-6 効果	公共施設に係る建築等の事業実施にあたり、具体的な相談機会が増加した。
■ 4 景観法等に基づく施策の展開	
さらなる良好な景観形成へ向け、施策の進捗状況や景観環境を踏まえながら、景観重要建造物・樹木の指定、景観重要公共施設の整備や景観協議会の設置、景観整備機構の指定等について検討・推進します。	
R4-6 取組 内容	景観施策の推進状況について進行管理を行い、課題の把握や整理を実施した。
R4-6 課題	景観重要建造物・樹木の指定、景観重要公共施設の整備や景観協議会の設置など未だ着手されていない事項が見受けられる。
R7-8 取組 予定	景観条例や景観計画の見直しを含めた現状確認を行い、条例改正の実施や計画改定に向けて調査研究を進めます。
R4-6 効果	良好な景観を守り育てながら、積極的な景観まちづくりに寄与した。
■ 5 独自施策の展開	
本町の独自景観を残し文化を育むとともに、国際観光地箱根に相応しい景観の保全・形成していくため、地域の特性に応じた景観モデル地区の指定や景観まちづくり団体の創設等について、町民等と協働し取組みを進めます。	
R4-6 取組 内容	景観施策の推進状況について進行管理を行い、課題の把握や整理を実施した。
R4-6 課題	景観モデル地区の指定や景観まちづくり団体の創設など未だ着手されていない事項が見受けられる。
R7-8 取組 予定	景観条例や景観計画の見直しを含めた現状確認を行い、条例改正の実施や計画改定に向けて調査研究を進めます。
R4-6 効果	良好な景観を守り育てながら、積極的な景観まちづくりに寄与した。
■ 6 国・神奈川県、関連自治体との連携	
景観の保全・形成、景観施策を積極的に推進するため、国や県等とさらなる連携を図り箱根地域公園連絡会議等を積極的に活用していくとともに、適時情報交換等を行います。また、景観施策は関連する自治体との広域的な取組みが効果を発揮する場合があるので、その他自治体との連携・強化を検討していきます。	
R4-6 取組 内容	箱根地域公園連絡会議を積極的に活用し、町の景観の保全・形成、景観施策について、国や県等と情報共有や意見交換を実施し、景観施策でのさらなる連携を図った。
R4-6 課題	関連する自治体との広域的な取組みに向けて他自治体との連携・強化を図っていく必要がある。
R7-8 取組 予定	景観条例の改正や計画改定に向けた調査研究を進める中で他自治体の情報や事例を収集していく必要がある。
R4-6 効果	国や県との協働・連携により景観形成の目的の具現化が図れた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策25 防災対策の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■ 1 防災対策の総合的な推進

地震、風水害、火山災害、雪害等の災害から町民や観光客等を守るため、これまでの取組みに加え災害における危険個所の情報共有を図るなどより一層関係機関と協力し、防災対策を推進します。

また、道路が分断されるなど、地域が孤立化することに対して備えます。特に避難所の不足に備えるため、民間宿泊施設との連携を進めます。

神奈川県地震被害想定調査の見直しを踏まえ、箱根町地域防災計画等を修正するほか、大規模災害が発生した際に、スムーズな支援を受けられるよう受援計画の整備を進めます。

芦ノ湖の浸水害再発防止策については、町民や湖面利用者など地元の声を聴取し、関係機関に確実に届けるとともに、町民が安心感を得られる施策の推進を強く働きかけていきます。

R4-6 取組 内容	防災備蓄品の更新、民間宿泊施設との協定締結、気象情報の収集、各種訓練の実施による自主防災組織の育成と地域防災力の向上、土のうステーション整備、大涌谷における火山防災体制の強化・維持
R4-6 課題	帰宅困難者対策の推進
R7-8 取組 予定	帰宅困難者対策や受援体制の強化を図る。
R4-6 効果	自助・共助・公助それぞれの防災力向上が図れた。

■ 2 防災設備の充実

備蓄食料については、アレルギーに配慮したものを配備するほか、水・お湯が無くても食べられる食料について研究し、備蓄を進めます。

また、避難生活において必要な資材を中心に研究し、整備を図ります。新型コロナウイルス感染症対策のため購入した資材については、プライバシー保護や避難所衛生環境の改善にも役立つことから、維持管理を継続します。

R4-6 取組 内容	アレルギーに配慮したレトルト米の備蓄、簡易トイレの備蓄、避難所用資材の維持管理
R4-6 課題	避難所における良好な生活環境の確保（取組指針・ガイドラインへの準拠）、備蓄品保管場所の不足
R7-8 取組 予定	避難所における良好な生活環境の確保に配慮した避難所用資材の整備
R4-6 効果	安全・安心な避難所環境の維持が図れた。

■ 3 情報発信体制の充実

防災行政無線への依存傾向を改め、テレビやスマートフォン等より効果的な情報入手手段を啓発し、情報伝達率の向上を進めます。

情報通信技術を活用した情報発信体制や、伝達言語の多様化について研究し、整備を図るとともに、わかりやすい情報発信に努めます。

R4-6 取組 内容	戸別受信機の普及、防災行政無線の維持管理、多言語放送機能の導入
R4-6 課題	防災行政無線設備の老朽化

R7-8 取組 予定	戸別受信機の普及、防災行政無線の維持管理、多言語放送機能の効果的な運用
R4-6 効果	防災情報の伝達率の向上が図れた。
■ 4 自主防災活動の促進と防災意識の啓発	
<p>各種訓練やリーダー研修会を実施し、参加を促すことで、組織の育成を図るとともに、補助制度を活用した資機材等の整備を進めます。特に、防災士資格保有者に対しフォローアップ研修を行い、地域の防災リーダーとして育成を図ります。</p> <p>また、土砂災害や洪水のハザードマップ等で危険箇所について周知するほか、訓練への参加を促し、防災意識の啓発を行います。</p> <p>さらに、防災出前講座等の防災講話や回覧等に加え、町民等からの要望に応じて土砂災害や火山防災に関する勉強会を実施することで、防災知識の普及を図ります。参加者の募集について各課の所管する各種団体への働きかけを行い、防災をきっかけとした地域コミュニティの活性化につなげます。</p>	
R4-6 取組 内容	各種防災訓練の実施、防災士資格取得の補助及びフォローアップ研修の実施、防災講話等の実施
R4-6 課題	地域の防災リーダーの高齢化と成り手不足
R7-8 取組 予定	各種訓練や地域防災リーダーの育成を粘り強く行う。
R4-6 効果	自主防災力の向上が図れた。
■ 5 火山災害対策	
<p>産学官民が連携することで安全対策を推進し、火山との共生を目指します。</p> <p>活動火山対策特別措置法の改正や内閣府作成の各手引き等の改訂に併せ、箱根町地域防災計画の見直しを随時実施します。</p> <p>また、火山ガスの監視など安全対策を継続します。</p> <p>箱根山（大涌谷）火山避難計画に基づく、火山防災訓練を実施し、対応の実効性を高め、安全対策を高めます。</p> <p>さらに、町民、観光客等に対して、火山活動や火山防災対策に関する周知を行う等、啓発活動を推進します。</p> <p>また、県主催の富士・箱根火山対策連絡会議のワーキンググループに参加し、降灰時の対応や溶岩流発生時の支援について研究を進めます。</p>	
R4-6 取組 内容	火山防災体制の維持・強化、箱根山（大涌谷）ハザードマップ及び避難計画の改訂
R4-6 課題	噴火発生時の避難体制の強化
R7-8 取組 予定	避難促進施設における避難確保計画の作成
R4-6 効果	大涌谷における火山防災体制の強化により、観光客の安全・安心に寄与した。
■ 6 武力攻撃事態等の対策	
国民保護法に基づく「箱根町国民保護計画」を改訂し、町民の安全対策を推進します。	
R4-6 取組 内容	全国瞬時警報システム（Jアラート）機器の維持管理
R4-6 課題	国民の保護に関する基本指針に合わせた箱根町国民保護計画の改訂
R7-8 取組 予定	全国瞬時警報システム（Jアラート）機器の維持管理及び箱根町国民保護計画の改訂

R4-6 効果	武力攻撃事態等に対する国民保護体制が維持できた。
■ 7 緊急輸送道路沿道建築物耐震化の促進	
建築基準法の新耐震基準が導入される以前（昭和 56（1981）年 5 月までに新築工事に着手）の既存建築物で、緊急輸送道路沿道の一定の高さ以上の建築物を対象として、既存の耐震診断に係る費用の補助制度に加え、耐震設計や改修に係る費用の補助制度を創設したことから、これらの制度を活用し総合的に耐震化を促進していきます。	
R4-6 取組 内容	建築物の倒壊によって、住民等の避難、車両の通行等を妨げる恐れのある建築物について、耐震診断や耐震改修等に要する費用に対し補助を行った。
R4-6 課題	地震の際に建築物の倒壊で緊急輸送道路を閉塞させ、住民等の避難や緊急車両、支援物資の輸送を妨げる恐れのある建築物の所有者へ対して、耐震に対する意識啓発の強化をしていく必要がある。
R7-8 取組 予定	補助制度や耐震化の重要性について、所有者へのダイレクトメール、町広報や町ホームページにより広報啓発活動を行うなど建築物の耐震化を継続して進めていく必要がある。
R4-6 効果	対象建築物の耐震診断等に要する費用に対し補助を行い、耐震化の促進を図ることで緊急輸送道路としての機能を確保した。
■ 8 要緊急安全確認大規模建築物耐震化の促進	
建築基準法の新耐震基準が導入される以前の既存建築物のうち、階数 3 以上かつ延床面積 5,000 m ² 以上のホテル・旅館で「避難生活者の受入れに関する協定書」を町と締結した建築物を対象として、耐震改修に係る費用の補助を実施するとともに、コロナ禍等により所有者の事業計画が予定通り進まないケースも想定されることから、所有者の意向も踏まえながら耐震化を促進していきます。	
R4-6 取組 内容	耐震改修促進法の改正により耐震診断義務付けの対象となった大規模建築物について、耐震化の促進を図るために、耐震改修に要する経費に対し補助を行った。
R4-6 課題	国等の補助金を活用し、事業主とも調整を図りながら事業推進を図る必要がある。
R7-8 取組 予定	耐震改修促進計画に基づき各種の取組みを実施しているが、不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入施設の耐震化を継続して促進する必要がある。
R4-6 効果	不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入建築物の耐震化を促進し、町民はもとより、観光客の生命を守るまちづくりを推進した。
■ 9 木造住宅耐震化の促進	
建築基準法の新耐震基準が導入される以前に建築された木造の住宅について、耐震診断・改修に係る費用の補助に加え、主となる部屋を守る耐震シェルター（一部屋耐震化）の設置費用の補助を実施するとともに、他市町村の事例も参考に耐震相談会の実施方法を検討し、所有者の意識向上を図りながら耐震化を促進していきます。	
R4-6 取組 内容	対象建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断や耐震改修に要する費用に対し補助を行った。
R4-6 課題	家主の高齢化や経済的余裕がないことから耐震化が進みにくい傾向があるが、本制度により耐震化の経済的な負担の軽減を図るとともに、地震に備えるという防災意識の向上を図る必要がある。
R7-8 取組 予定	補助制度や耐震化の重要性について、所有者へのダイレクトメールの他、町広報や町ホームページにより広報啓発活動を行った。
R4-6 効果	町民自らが所有し、居住する木造住宅の耐震診断等に要する費用に対し補助を行い、地震に強いまちづくりの推進を図った。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策26 消防・救急対策の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 消防施設・装備の充実

災害活動の重要な拠点となる消防施設の強化・整備を推進するとともに、消防車及び各種災害に対応する装備、資機材の計画的な充実を図ります。また、災害用ドローンを計画的に配備して活用するとともに、操縦士の教育・訓練を継続して災害情報収集能力の向上を図ります。

R4-6 取組 内容	大規模災害発生時には地域が孤立してしまう可能性があるため、それぞれの分団の管轄地域において、。現場活動を有効に展開できるように資機材を配備するとともに、消防団詰所の設備を計画的に改修し、環境を改善した。また、消防施設等を計画的に整備することにより、災害拠点として機能維持・保全を実施した。
R4-6 課題	整備した資機材等の取扱訓練等、各種災害に対応するための最新の知識と技術を習得する必要がある。また、災害用ドローンの機種選定について広範囲の運用が可能なドローンの有効性や町内全域を飛行できる機種の調査を進めたが、運用における問題点の解消が見込めないため検討を続けていく。
R7-8 取組 予定	大規模地震や風水害など、複雑多様化・頻発化する自然災害時では、災害が同時多発的に発生することが想定されることから、消防職員が迅速・安全に活動するための必要な個人装備及び各種資機材を強化・充実するとともに、広域災害用ドローンの運用開始に伴い、今後、機能向上した機種が販売予定のため、検討を進めていく。
R4-6 効果	各資機材及び個人装備等を更新し、消防活動体制を強化したとともに、消防庁舎及び消防団詰所の改修工事等を実施し、消防施設の適正管理につながった。

■2 消防団活動の充実

地域に密着した消防力である消防団員の確保のため、入団募集広報として特に女性消防団員の入団促進を強化するとともに、箱根町消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。また、災害出動、警戒、訓練その他の活動の実態に応じた報酬及び費用弁償の支給について検討し、消防団員の待遇改善を図ります。さらに機能別消防団員制度を推進して組織の充実・強化を図ります。

R4-6 取組 内容	地域の消防防災体制の中核的役割を果たしている消防団員の待遇改善を図るため、消防団員出動報酬を創設し、出動・訓練等の消防団活動の実態に応じた報酬を支給するとともに、大規模災害等の支援活動に従事する、機能別消防団員制度の運用を開始した。
R4-6 課題	各種取組により一定数の新規入団に繋がったが、退団者が増加し、総団員数が減少してしまった。
R7-8 取組 予定	広報媒体を活用した広報をはじめ、箱根町消防団協力事業所表示制度やはこね消防団応援の店制度の周知など、各種取組みにより新規入団者、女性消防団員を確保し、組織の充実・強化を図る。 外国人消防団員の活用 外国人消防団員については、公権力の行使に該当しない範囲で活動することに留意が必要であるが、実情に応じて適切に対応して新規消防団員外国人を確保する。
R4-6 効果	消防団員出動報酬を改正したことにより消防団の士気高揚につながった。

■3 消防・救助体制の充実

複雑多様化・甚大化する各種災害に対し、的確かつ安全な消防・救助活動を展開するため、神奈川県消防学校などで実施される各種専門教育を受講することにより最新の技術と専門的知識を習得するとともに、出動部隊を総合的に指揮・運用する体制を確立し、さらに関係機関との合同訓練を実施して相互の連携強化を図ります。

R4-6 取組 内容	消防学校などの教育機関に計画的に受講させ知識と技術の習得に努めました。また、関係機関との合同訓練を実施し、指揮運用能力の向上及び連携体制の強化を図りました。
R4-6 課題	今後も積極的に関係機関との合同訓練を実施していく必要がある一方で、通常勤務中の訓練のバランスを考慮し、教育の時間も十分に確保できるように調整を図ることが課題である。これにより、消防・救助体制の一層の充実が求められる。
R7-8 取組 予定	今後も各種専門教育や関係機関との合同訓練を継続的に実施し、習得した技術及び知識を消防・救助係内で共有することで、災害対応能力の一層の向上を図ります。

R4-6 効果	消防学校等の教育を受講し、専門的な知識と技術の向上を図ることができた。 合同訓練を実施し、関係機関との連携強化により、現場活動が円滑になった。
■ 4 火災の未然防止及び被害軽減の推進	
宿泊施設等の防火査察を強化し、防火管理者及び自衛消防組織の指導・育成に努めて防火管理体制の充実を図ります。また、一般家庭への住宅用火災警報器の設置及び機能が低下した警報器の交換について広報等により促進するとともに、幼年消防クラブの指導・育成など町民等の防火意識の高揚に努めます。	
R4-6 取組 内容	宿泊施設など町内の事業所に対し、防火査察及び訓練指導を実施することで防火意識の高揚を図るとともに、一般家庭住宅用火災警報器の設置及び機能が低下した警報器の交換について広報等や幼年消防クラブの指導・育成をすることにより全世代の町民等に防火意識の高揚を推進した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	宿泊施設など町内の事業所に対し、継続して防火査察や訓練指導を行い防火管理体制及び自衛消防力の充実を図ります。また、幼児期から少年期の成長に合わせ防火対策に関する学習の場を設け防火思想を育み、一般家庭に対しては、身近に潜む火災危険について広報を行い防火意識の高揚を図ります。
R4-6 効果	防火査察を行うことにより、事業所の関係者に防火意識の高揚が図れた。また、住宅用火災警報器促進、幼年消防クラブの指導・育成など全世代の町民に対し防火意識の向上を推進して防火指導を展開した。
■ 5 救命率の向上及び救急体制の充実	
救急車の隊員3名のうち救急救命士の資格を有する隊員を2名にすることを目標とし、救急救命士の確保、指導、育成を図るとともに、高規格救急自動車の更新及び感染症にも対応する高度救命処置用資器材の充実を図ります。また、救急車が到着するまでの初期対応として、町民等へ応急手当の普及啓発や救命講習会を開催するとともに、AED貸出協力施設登録・公表制度を推進することにより、さらなる救命率の向上を図ります。	
R4-6 取組 内容	迅速かつ的確な救急対応が求められる中、救命処置の高度化を推進し、救急活動の充実や救急現場における高度救命資器材の整備・拡充を進めました。また、誰もが迅速に救急への対応が出来る地域を目指し、応急手当の知識や技術を身につける機会を継続し、実施しました。
R4-6 課題	近年の救急搬送件数の増加に加え、インバウンドにより、外国人対応の機会も増加していますが、言語変換アプリの活用により、現時点では外国の方々との意思疎通は概ね支障なく対応できております。一方で、外国人患者に対応可能な医療機関の選定に時間を要するケースが多く、受け入れ体制の整備が課題となっております。
R7-8 取組 予定	新たな救急体制の取り組みとして、患者情報の迅速な把握を可能にする「マイナ救急」への対応を進めております。あわせて、アナフィラキシー症状のある患者に対する、エピペンを用いた迅速な処置を行う体制を整備し、救命率のさらなる向上に努めます。
R4-6 効果	救急現場における対応力の向上が図られ、迅速かつ的確な救命処置が可能となりました。また、住民等に対する応急手当の普及啓発を継続的に実施したことで、地域全体の救命意識が高まり、安心・安全な地域づくりの推進につながりました。
■ 6 通信指令体制の充実・強化	
急速に発展するICTやIoT社会により、スマートフォンやタブレット端末のアプリケーションソフトウェアによる119番通報など多様化する通報方法に対応し、迅速・的確な出動・指令・消防無線統制が円滑に行えるよう指令システムを更新し、通信指令体制のさらなる充実・強化を図ります。	
R4-6 取組 内容	消防指令システムを最新の設備に更新し、機器の性能を向上させ、映像による119番通報を可能とさせた。スマートフォンでの119番通報時、映像や写真の送信を加えることで、より正確な情報をリアルタイムで取得し、音声だけでは伝わりにくかった災害に関する各種の状況等を迅速・的確に情報共有することを行った。また、通報者に対して通報後、アンケートの実施を行っている。
R4-6 課題	地域の特性上、携帯電話での通報は電波状況の不安定が多く、またアプリの操作の不慣れ等で起動できないケースも見受けました。そのため、現場では映像及び写真をあらかじめ撮影しておき、操作が可能となった時点（電波状況の改善）で送信してもらうなどの対応を促しました。
R7-8 取組 予定	継続的に映像による119番通報に通報後のアンケートを実施し、改善点を考察する。また、映像による119番通報の操作方法等の啓発を行う
R4-6 効果	アンケートの結果、映像送信を依頼した約9割の通報者が「状況説明が言葉より容易に伝わった」「安心感につながった」との回答を得た。また、出動部隊に現場到着前に現場状況を映像で把握することにより、活動方針の早期決定ができた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

施策27 交通安全・防犯の充実

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■ 1 交通安全意識の高揚

箱根町交通安全計画に基づき、各認定こども園・幼稚園・保育所及び小学校において交通安全教室を実施し、心身の発達段階に応じ、安全な行動と他の人々の安全にも配慮するなど、意識・能力を育むとともに、交通安全運動期間に合わせ街頭キャンペーンや各種広報等を活用し、町民だけでなく観光客等への交通安全意識の徹底を図ります。

R4-6 取組 内容	箱根町交通安全計画に基づき、各認定こども園・幼稚園・保育所及び小学校において交通安全教室を実施。また、交通安全運動期間に合わせ街頭キャンペーンや各種広報等を活用し、町民や観光客に向けた交通安全に対する意識啓発をした。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	R6までと同様に取り組む。
R4-6 効果	町民の交通安全意識が向上した。

■ 2 道路交通環境の整備

子どもの通学時等の安全を確保するため、学校や関係機関などと連携し、通学路の定期的な点検や通園・通学時間帯における街頭での交通安全指導を徹底するとともに、町内の交通安全施設についても定期的に現地調査を行い、必要に応じて、道路管理者や管内の警察署に情報提供や補修依頼を実施していきます。

R4-6 取組 内容	学校や関係機関と連携した通学路の交通安全施設点検および町内の交通安全施設や横断歩道の点検を実施し、適宜修理や小田原警察への情報提供・補修依頼を実施した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	R6までと同様に取り組む。
R4-6 効果	通学路や幹線道路等の安全設備の点検・更新により、町民と観光客の安全が守られた。

■ 3 二輪車の事故防止対策

箱根へ来遊するライダーに対し、ヘルメットを正しく着用することの大切さやプロテクターを装着することの必要性について、様々な媒体を通じて広報啓発を図ります。

また、ローリング族や、旧車会に対しては、警察組織による取り締まりや道路管理者による道路改良等、関係機関と協力し、効果的な対応を図ります。

R4-6 取組 内容	交通安全運動期間に合わせ街頭キャンペーンや各種広報等を活用し、町民や観光客に対して、二輪車の正しい乗車方法について啓発をした。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	R6までと同様に取り組む。
R4-6 効果	町民に対して二輪の正しい乗車方法を啓発することができた。

■4 一体となった地域防犯体制の構築

まちづくりの基本である安全対策の充実を図るために、警察との連携をもとに、地域の関係団体等と連携、協議しながら、防犯週間におけるキャンペーンやパトロールを実施し、地域の安全は地域で守るという意識の醸成を図っていきます。

また、日々新しい手口が増える特殊詐欺の被害防止対策として、広報活動を推進していきます。

R4-6 取組 内容	年3回各地域でパトロールやキャンペーンを実施し、防犯意識の醸成を図った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き実施し、更なる防犯意識の向上を目指す。
R4-6 効果	市民の防犯意識が向上した。

■5 防犯施設の整備

夜道でも安心して通行するための防犯灯に関しては、令和5（2023）年度の自治会への移管に向けて修繕等を行います。

R4-6 取組 内容	防犯灯110灯を各自治会へ移管
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	なし
R4-6 効果	自治会へ移管したことにより、きめ細かな管理ができるようになった。

■6 相談体制の充実と消費生活に関する意識啓発の推進

小田原市消費生活センターにおける相談活動を実施するとともに、消費生活の安全・安心を確保するため消費者の意識啓発に努めます。

R4-6 取組 内容	相談内容を把握し、広報などによる周知で被害拡大の防止に努めた。
R4-6 課題	より一層の消費生活被害の防止に努める。
R7-8 取組 予定	広報媒体への掲載や、イベントなどでの周知活動
R4-6 効果	市民への周知による被害の防止

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

施策28 観光資源の開発と活用

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 観光地のブランド化促進

箱根 17湯の歴史なども交えながら、多くの泉質を有する箱根温泉の魅力を紹介する冊子やホームページでの特集ページなどをとおして、箱根温泉のPRを図ります。

R4-6 取組 内容	はこね親善大使を起用したモデルコースパンフレット内に箱根17湯の日帰り温泉施設を盛り込んでPRを実施した。
R4-6 課題	箱根17湯の歴史などに特化したパンフレットが非常に少ない（あるが古い物なので配布できない）
R7-8 取組 予定	モデルコース冊子の増刷
R4-6 効果	観光展等で温泉について聞かれことがあるため、モデルコース冊子を活用し的確な温泉案内・PRを行うことで集客が図られた。

■2 町営温泉の安全・安心・安定的な供給体制

箱根線整備事業については、引き続き老朽化した配湯管を更新します。

湯之花線整備事業については、昭和48（1973）年に湯之花地区へ拡大をしましたが、株式会社プリンスホテルの配水管更新工事と併せて老朽化した配湯管を継続して更新していきます。

新規蒸気井源泉については、掘削位置の選定・既存施設の再利用・土砂対策・酸性水に耐え得る掘削工法を検討し、寿命の長い蒸気井づくりの協議を引き続き行います。

温泉事業における恒常的な安定給湯を図るために老朽化した施設の更新と町営温泉供給区域について新規加入者を獲得するためのPR活動を行っていきます。

R4-6 取組 内容	箱根線整備事業については、老朽化した配湯管258mの更新を行いました。 湯之花線整備事業についても、株式会社西武不動産の配水管更新工事と併せて老朽化した配湯管404mの更新を行いました。 新規蒸気井源泉については、掘削位置の検討を行いました。 新規加入者を獲得するためのPR活動として、新規加入募集の広告マグネットを温泉施設点検車に張り、PR活動を行いました。
R4-6 課題	温泉供給量が上限に達しようとしているが、供給量を増やすには、大規模な施設更新が必要となり、費用的に難しい。 人件費・資材の高騰により、維持管理経費が増大している。
R7-8 取組 予定	湯之花線整備事業については、株式会社西武不動産の配水管更新工事と併せて老朽化した配湯管の更新を行います。 芦川線の老朽化した配湯管の更新を検討します。 今後の配湯量の増加に備え、配湯施設の整備を検討します。
R4-6 効果	箱根線整備事業・湯之花線整備事業の配湯管更新により、安定した温泉の配湯が可能になりました。

■3 火山活動の影響を受けた大涌谷園地の持続可能な環境整備

火山ガスの監視など大涌谷園地の安全対策を図りつつ、関連団体と調整しながら、安全かつ持続可能な環境整備を進めていきます。

R4-6 取組 内容	監視責任者、監視責任者補佐及び監視員の配置、ガス観測器及び火山ガス監視・情報伝達システムの維持管理・更新
R4-6 課題	安全対策の内容や観光客の周知度の定期的な検証
R7-8 取組 予定	安全対策の継続と必要に応じた見直し
R4-6 効果	ハード・ソフト両面での安全対策による人的被害ゼロの継続

■4 域内滞在時間延長と周遊エリアの拡大

ナイトタイム、モーニングタイムエコノミー施策や現地体験型コンテンツの拡充により、域内滞在時間を延長し消費拡大を促進するとともに、来訪者による混雑の緩和・分散化を図ります。

R4-6 取組 内容	箱根観光デジタルマップ内におすすめスポットとして「夜の飲み屋さん」等を紹介し、夜ニーズに対する打ち手を実施。また、国内外の観光診断書アンケートで上位課題として挙がっている「箱根のナイトタイムニーズ」を解消するために、吉本興業が有する「Yoshimoto Comedy Night」の箱根開催に向け検討準備を行った。
R4-6 課題	ナイトタイムコンテンツについては課題解決に向けたプロセスを踏んでいるが、モーニングタイムに関しては検討に至っていない。
R7-8 取組 予定	ナイトタイムコンテンツの実証実験を実施予定
R4-6 効果	箱根観光デジタルマップへのナイトタイムコンテンツや営業店舗の訴求により、観光客アンケートの「箱根の悪い点」の「夜の営業店舗が少ない」との回答割合が若干減少傾向にある。

■5 箱根温泉蒸気井管理協議会との連携強化

官民が一体となった箱根温泉蒸気井管理協議会の役割に、災害等の際ににおける復旧へ向けた技術支援や相互応援などといった機能を加えて検討し、情報共有を図りながら、町全体としての温泉の安定供給につながるよう、民間事業者と連携していきます。

R4-6 取組 内容	箱根温泉蒸気井管理協議会にて、過去の非常時の相互応援について、冊子にまとめるなど、情報共有を図り、民間事業者同士が連携を深める取り組みを進めた。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	今後も協議会会員の信頼関係を深める取り組みや技術支援や相互応援の参考となる研修を実施していく。
R4-6 効果	町と民間事業者だけでなく、民間事業者同士の信頼関係が構築されており、情報交換や研修により、町の観光資源である「温泉」の安定供給につながっている。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

施策29 観光拠点整備と魅力向上

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 町立観光施設の内容充実

森のふれあい館においては、展示内容や方法の改善により内容の充実を図ります。

また、認定を受けた森林セラピー®基地である芦ノ湖周辺エリアの魅力向上を図り、箱根やすらぎの森ロードと九頭龍の森ロードのPRに努めます。

箱根ジオミュージアムについては、令和6（2024）年の開館10周年に向けて、展示リニューアルの実施を進めていきます。火山を体感できる体験型の展示や、新たに箱根の夜間及び滞在型観光客の取り込み強化策として、他施設と連携していきます。

箱根湿生花園については、現在行っている隣接する仙石原湿原のモニタリング調査活動を進め、調査データを活かし、園内の植生や展示の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	箱根湿生花園については、仙石原湿原のモニタリング調査としてドローン調査やGPSロガーを使用して、貴重な植物の位置の記録をとった。 箱根ジオミュージアムについては、開館10周年イベントの実施に向け、箱根火山の観測模型と手で触れる箱根火山形成史の模型を作成した他、記念ツアーを開催した。
R4-6 課題	箱根湿生花園については、調査結果の情報量が多く、整理しきれていない。公表に当たり国や県との調整が必要な事項も多い。 箱根ジオミュージアムについては、天候や交通状況等により入館客数が左右される。
R7-8 取組 予定	箱根湿生花園については、調査等の継続及び情報の整理など行う。 箱根ジオミュージアムについては、R5年度に目標を達成していることから、現在の取り組みを継続していく。
R4-6 効果	箱根湿生花園については、園内の植生や展示の充実につながる。 箱根ジオミュージアムについては、国内外を問わず多くの観光客に箱根の様々な魅力を紹介できた。

■2 公衆トイレの改修

毎年多くの観光客が利用する公衆トイレについては、これまで適切な維持管理や部分改修等を実施してきました。今後は、老朽化が進んだトイレを中心に整備計画を策定し、計画的に大規模改修を含めた整備を進めることで、トイレ環境の向上を図ります。

R4-6 取組 内容	令和4～6年度において、町内公衆トイレの利用頻度を鑑み清掃回数の見直しを行ったほか、施設面だけでなく設備面での充実を図ることを目的に、男子トイレへのサニタリーボックスの設置やシートクリーナーの設置、ベビーチェア、ベビーシートを設置するなど拡充を図った。
R4-6 課題	「汚い」「臭い」「暗い」の3Kを払拭し、快適な公衆トイレ環境を目指す。
R7-8 取組 予定	R4からR6の取り組みを引き継ぎ、より快適な環境整備、維持管理を図る。
R4-6 効果	公衆トイレ環境の改善は観光地箱根への印象を向上させるものであることから、引き続き実施していくもの。

■3 自然の癒しを感じながら散策できる観光地づくり

ハイキングコースについては、ハイカーが散策を楽しむことができるよう、コースの整備やピクトグラムを活用した避難誘導表示の設置など適切な管理を行っていきます。

R4-6 取組 内容	大涌谷火山の小噴火以降閉鎖されていた、坊ヶ沢から駒ヶ岳、神山コースについて開放を行った。また、より安心、安全にハイキングを楽しんでいただけるよう維持管理に努めた。
------------------	---

R4-6 課題	近年の大雨や台風など自然災害の脅威が増しており、ハイキングコースの安全対策の重要性が増している。
R7-8 取組 予定	ハイキングをより楽しんでいただくため、引き続き適切な維持管理を図る。
R4-6 効果	閉鎖されていたコースへのハイキングが可能となり、満足度は向上された。

■4 仙石原すすき草原の保全と魅力向上

これまで保全を最優先に取組んできたことにより、多くの観光客が訪れる景勝地になりました。
 これからもその方針は変わることなく、魅力の向上に努めていきます。
 すすき草原を訪れる観光客が見学を楽しめるよう、臨時駐車場や仮設トイレの設置を行うとともに、臨時駐車場からすすき草原までのスムーズな誘導及び安全確保のために交通整理員を配置します。
 また、すすき草原内遊歩道は立ち入ることができる場所を明確にすることからも、植生等に配慮しながら維持・管理を進めます。
 昔ながらのすすき草原の貴重な景勝を保全するための取組みとして、昭和 63（1988）年度から山焼き等を行っていますが、引き続きこれらの取組みを実施していきます。
 すすきが見頃を迎える9月～11月や3月の山焼き時には大きな集客があるため、引き続きその魅力をPRする一方、新緑の時期や周辺施設を含めた地域一体としての観光スポットのPRにも取組んでいきます。

R4-6 取組 内容	臨時駐車場や仮設トイレの設置を行い、臨時駐車場からすすき草原までのスムーズな誘導及び安全確保のために交通整理員を配置した。仙石原すすき草原山焼き実行委員会と神奈川県と連携して3月に山焼きを実施し、すすき草原の保全に努めた。また、3年ごとに実施している昆虫・小動物生息調査および植生調査を令和5年に実施した。
R4-6 課題	町ホームページや看板等で注意喚起を行っているが、すすき草原内への人の立ち入りが見受けられる。
R7-8 取組 予定	仮設トイレおよび臨時駐車場の開設、山焼きについて引き続き実施するもの。
R4-6 効果	臨時駐車場の開設や交通整理員を配置したことにより、違法駐車などのトラブルもなく、多くの観光客にすすき草原を楽しんでいただけた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

施策30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 顧客・マーケットに対応した宣伝・広報の推進

新型コロナウイルス感染症により大きな変革が予想される顧客ニーズを的確に把握するとともに、マーケットにあった誘客宣伝媒体のきめ細かな見直しや、さらなる海外向け観光情報提供機能の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	令和4年度はまだ入込状況が落ち込み気味であったため、町外者が箱根へ来た際に使用できるクーポンの販売をすることで誘客宣伝を行い、コロナ禍以降はインバウンドの入込を取り戻すために外国人インフルエンサーを活用したFAMトリップや、海外の新聞やウェブに箱根の魅力を記事掲載することで情報発信を行った。
R4-6 課題	インバウンドは増えているものの、実際にどれだけ影響があるのか可視化することが難しい。
R7-8 取組 予定	引き続き効果的な情報発信を行うために、その時の海外の状況を見ながらより適切な方法を検討していく。
R4-6 効果	海外への多様な情報発信により、積極的な誘客宣伝が図られた。

■2 外国人観光客誘致事業の推進と外国人への情報提供の充実

町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファムトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。

また、外国人観光客が安心して一人歩きできる観光地とするため、引き続き案内看板や標識の設置、町観光協会公認の観光ガイド育成など、外国人が訪れるやすい環境づくりに努めます。

R4-6 取組 内容	海外でのセールスプロモーションの実施、総合観光案内所における外国語対応職員の配備や、外国語観光マップ・小冊子の作成・増刷を行った。
R4-6 課題	案内看板や標識など、日本語表記のみのものも多く、引き続き外国語表記の案内看板・標識の設置が必要である。
R7-8 取組 予定	総合観光案内所における外国語対応職員の配備、外国語観光マップ・小冊子の作成・増刷
R4-6 効果	箱根町観光協会や箱根コンベンションビューロー、民間事業者等と連携し、国際観光地「箱根」のさらなる振興を図った。

■3 観光従事者等の雇用確保・拡大

働き手不足の解消に向けて、企業や関係団体等と連携し、働き方改革や雇用につながる効果的な取組みなどを調査・研究して雇用の確保・拡大につなげます。

R4-6 取組 内容	箱根DMOと連携し人材不足解消を目的とした人材プロジェクトにおいて、多様な勤務形態の推奨、地域の人事部の立ち上げなど積極的に活動をしている。また、町では人材確保等支援事業補助金の交付や、町での雇用を促進するためのプロモーションを実施しております。
R4-6 課題	人材不足は当町だけの課題ではなく全国的な課題であり、継続的な施策の実施が必要不可欠である。
R7-8 取組 予定	引き続き町だけでなDMOや事業者を含め継続的な取り組みを行っていく。
R4-6 効果	町の主要な宿泊事業者では新たな雇用形態を模索し成果が出始めている。

■4 児童・生徒を対象とした観光学習の推進

地域を学ぶことが箱根の基幹産業である観光を学ぶことにつながるよう、教育課程を工夫して編成していきます。

R4-6 取組 内容	令和5年度から9年度までを計画期間とする「第4期箱根町教育振興基本計画」に基づき、プロジェクトを再編し「はこねタイム推進プロジェクト」を設置し、「地域」「観光」「キャリア教育」「SDGs」の視点を取り入れた「はこねタイム」カリキュラムの再編と実践や、地域のリソース（人材・施設・自然・歴史・企業連携）を活用した学び、テーマワークスを含めたそれらの活用研究、「はこね検定」問題の作成などの取組を行った。
R4-6 課題	箱根教育に関するカリキュラムの見直し
R7-8 取組 予定	箱根教育資料集の再編
R4-6 効果	はこね検定を行うことで、児童生徒が地域への関心を高める。

■5 森林セラピストの育成・活用

森林セラピー®セラピスト、同ガイドを対象に箱根の歴史文化、自然等に精通する人材を育成・活用することで箱根における森林セラピー®の効果を一層向上させます。

R4-6 取組 内容	森林セラピーガイド・森林セラピストの資格取得費用の補助について、広報に掲載した。職員の森林セラピーガイド資格取得講座での受講料補助を行った。
R4-6 課題	町民からの関心が低く、希望者がいない。
R7-8 取組 予定	森林セラピーへの理解を深めるため、関心の高い方が参加する「森林セラピーツアー」の他、参加のハードルが低い「森林セラピープチ」を実施し、更なる周知を図る。
R4-6 効果	職員が森林セラピーガイド資格を取得し、人材育成を行った。

■6 ハローワーク等との連携

Uターン就職を希望する学生支援のため、学生向けの合同企業説明会や就職面接会の周知や就職情報のマッチングなど連携を図ります。

ハローワーク小田原や商工会議所が主催する就職面接会の周知に積極的に協力していきます。また、関係機関が主催する合同企業説明会等の取組みについて町ホームページや広報へ掲載するほか、チラシの配架等を行い広報、周知に努めています。

R4-6 取組 内容	ハローワーク小田原や商工会議所が主催する就職面接会への参加や広報、人材確保支援プロモーションの実施するなど、積極的な広報、周知を実施した。
R4-6 課題	人材不足は当町だけの課題ではなく全国的な課題であり、継続的な施策の実施が必要不可欠である。（再掲）
R7-8 取組 予定	引き続き町だけでなくハローワーク小田原や商工会議所を含め継続的な取り組みを行っていく。
R4-6 効果	町内事業者への新規就労希望者の増が見込める。

■7 事業者支援の充実

事業者をとりまく様々な要因を踏まえながら、ニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。

R4-6 取組 内容	物価高騰の影響を受けた場合や設備投資をするための融資を設置。また融資に対する信用保証料の補助や利子の補給を行った。また、人材確保を目的とした事業を新しく行った事業所に対し補助金を交付した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、事業者のニーズにあった融資制度などの効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図っていく。
R4-6 効果	設備投資のための融資は利用者も多くニーズに合ったものを実施できた。また人材不足に対して、省人化事業や人材確保事業への支援が好評であり、事業の継続や経営安定に対する一定の効果があったと思われる。

■8 観光関連産業の振興

空き店舗の有効活用や町民への利便性向上を図るためのサービス提供など、地域に密着した商業活動を支援します。さらに、商店街や店舗の経営診断を強化するとともに、現状に即した融資制度により、中小企業の経営安定を支援します。なお、箱根湯本駅周辺については地域特性を活かしながら、特色ある物産の販売と、おもてなしの心で迎え入れるような、きめ細かなサービスを推進するとともに、観光客が歩きたくなるような多彩で魅力ある商店街づくりを推進します。

また、芦之湖漁業協同組合他、町内各地区的漁業組合による芦ノ湖、早川水系の魚族放流の推進を図ります。

R4-6 取組 内容	関係諸団体と連携し魅力あるまちづくりを推進します。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き事業を継続していきます。
R4-6 効果	各種支援に加え、関係諸団体と連携して魅力あるまちづくりを行い、観光客数増加の一助となった。

■9 常設型喫煙所の整備の推進

多くの観光客が訪れる湯本駅周辺、強羅駅周辺、大涌谷園地、芦ノ湖湖畔、箱根神社などにおいて、受動喫煙による被害防止と喫煙者への配慮等を両立するため、常設型の喫煙所の整備を進めており、現時点で、芦ノ湖湖畔、箱根神社への整備を完了したところです。今後は、用地交渉や設置に対する関係機関等との調整を進め、観光客が快適に過ごせる環境づくりを推進していきます。

R4-6 取組 内容	箱根湯本駅前周辺での整備を進めるため、用地の確保に向けて調査を行い、県や事業者と検討を行った。
R4-6 課題	県が管理する敷地の利用について協議したが、用地提供は難しい状況である。
R7-8 取組 予定	設置に向けては町が行う事業に合わせて設置場所を再検討していく。
R4-6 効果	箱根湯本駅周辺での設置に必要な土地の確保は難しいことが把握できた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

施策31 箱根ジオパークの推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 ジオパーク活動の充実

日本ジオパーク認定地域として野外解説板の維持管理等環境整備、ガイド活動の促進、ジオツアーグループの実施、防災に係る情報発信など箱根ジオパークの普及啓発を推進します。また、「サポーター制度」をより拡充し、民間活力の導入を促進することで拠点施設での解説や保全活動等自主的なジオパーク活動の充実を図ります。

R4-6 取組 内容	「日本ジオパークネットワーク全国大会」の開催やジオツアーや、フォトコンテストなどの普及活動、地震や火山に係る講演会や自然災害伝承碑の登録推進などの防災活動、サイト保全計画作成などの保全活動、児童向け体験イベントや絵本作製といった教育活動など幅広な活動を展開した。その運営においても多くの場面でサポーター・ガイドなどの協力を得て実施することで、地域に根付いた活動推進を図った。
R4-6 課題	地域住民に対してインプットになる活動は推進しているものの、学んだことをアウトプットし、自主的な活動に繋がる仕掛けが必要である。イベントや講座の開催形式を参加型にするなど、工夫が求められる。
R7-8 取組 予定	策定した「箱根ジオパークビジョン」実現を見据えて策定する行動計画に則り、戦略的に各活動を推進し、地域の宝である様々な資源の維持保全を図るとともに地域活性化に活用し、持続可能な地域づくりに寄与する
R4-6 効果	幅広な活動推進により、箱根ジオパークの地域資源を維持保全を図るとともにその魅力を効果的に発信し、地域住民の理解促進及び交流人口・関係人口の創出に繋がったと期待できる

■2 箱根ジオパーク推進協議会の財源確保

各種パンフレットへの広告協賛拡大や関連グッズ商品の充実、販売強化、新たな助成金等の導入検討など、安定した自主財源の確保に向けた調査研究を進めます。

R4-6 取組 内容	市町村振興協会助成金を継続的に活用する他、パンフレットへの広告協賛拡大を図り、自主財源確保に努めた（広告協賛については3年間で13.6%増）。
R4-6 課題	事務逼迫により新たな助成金等の導入検討に係る調査研究の時間を確保できない
R7-8 取組 予定	引き続き、市町村振興協会助成金の活用、パンフレットへの広告協賛拡大を図る他、地域資源保全事業への支援に繋がるグッズ開発等にも取組み、自主財源確保に努める。
R4-6 効果	パンフレットへの広告協賛拡大により財源確保に資するだけでなく、ジオパーク活動に参画する事業者が増えることで地域に根付いた持続可能な活動推進に繋がった

■3 箱根ジオパークのビジョン策定

箱根ジオパークとして、ヒアリングやワークショップ等により関係者と十分に協議し、未来を見据え何を実現したいかという目指すべき長期的ビジョンを策定します。

R4-6 取組 内容	ガイドや地域住民、観光事業者などへの個別ヒアリングやオンライン意見交換会、箱根ジオパーク構成市町及び県でのパブリックコメントの実施により、この地域が抱える課題と目指すべき将来像を拾い上げ、長期的ビジョンとして策定した
R4-6 課題	ビジョンの策定はできたものの、ビジョン実現に向けた行動計画を策定し、関係者で共有し、地域一丸となって取り組む必要がある。
R7-8 取組 予定	ビジョン達成のために必要な活動は何かを行動計画としてまとめるとともに、推進していく組織体制についても見直しを図る。
R4-6 効果	地域全体で「箱根ジオパーク」という単位で抱える地域課題や実現したい姿を話し合うことが出来たことで、改めて「箱根ジオパーク」への帰属意識や一体感の確認にも繋がった。

■4 オンラインコンテンツの拡充

オンラインジオツアーや紹介動画や学習コンテンツの配信等を実施し、「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れた活動を推進します。

R4-6 取組 内容	箱根ジオパーク内の複数市を巡るオンラインジオツアーやPR動画や自宅で出来る実験動画のYouTube配信、オンラインを活用したガイド養成講座の実施など、普及啓発やガイド養成など幅広くデジタル手段を取り入れた活動を推進した。
R4-6 課題	YouTube動画の再生数が伸び悩んでいる。要因としては、動画へのアクセスが悪いこと、定期的な動画配信が出来ていないことが考えられる。まずは、協議会HPからスムーズにアクセスできるよう情報を整理する必要があります。
R7-8 取組 予定	箱根ジオパークの推進協議会HPにサイトなど地域資源を紹介する案内マップを実装する。来訪者の旅マエ・旅ナカ情報としてだけでなく、ユニバーサルツーリズムの一つとして、来訪することが難しい人も楽しめるコンテンツの充実化を図る。
R4-6 効果	広く普及するコンテンツとして箱根ジオパークの可視性の向上に繋がるだけでなく、情報のアーカイブとしても活用でき持続可能な活動体制構築に資するものとなった。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

施策32 伝統産業や観光行事の振興

具体的な施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 伝統工芸のブランド力の向上及び後継者確保

伝統工芸専用のホームページ及び紹介動画を作成し、町の公式情報として世界にPRしていきます。この作成物をとおして様々な年代に魅力を理解し身近に感じもらうことで、寄木細工について興味・関心を誘発し後継者問題の解決や、ブランド力の向上及びブランド確立を目指します。

R4-6 取組 内容	・箱根寄木細工パンフレットに紹介動画のQRコードを追加するなど内容を刷新 ・観光展での紹介動画の放映 など
R4-6 課題	お土産品としてのイメージが強く、伝統的工芸品として寄木細工の価値向上を図る。
R7-8 取組 予定	箱根寄木細工パンフレットの増刷及び観光展などの積極的な配架、補助金の継続など
R4-6 効果	箱根寄木細工HPのQRコードを追加で添付するなど、内容を刷新したパンフレットを観光展などで配架をした結果、アクセス数が年々増加することに繋がり、箱根寄木細工についての魅力や認知が広がった。

■2 伝統的工芸品産業団体への支援

伝統工芸品産業団体の運営を支援し、畠宿寄木会館においては、来館者の増加を図り箱根寄木細工のPR推進を図ります。

R4-6 取組 内容	・箱根物産連合会をはじめとする各組合への補助金交付 ・箱根寄木細工に関する補助金（箱根寄木細工PR補助金）の創設 など
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	各組合への補助金の継続交付、箱根寄木細工PR補助金の継続 など
R4-6 効果	箱根寄木細工の振興と発展に寄与した。

■3 伝統文化の継承

日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦舞（日本舞踊）や邦楽（三味線・唄・太鼓・鼓など）の保存・伝承及び後継者の育成並びにそれら古典芸能の振興を図るために、箱根湯本芸能組合に対して引き継ぎ活動の支援をします。

R4-6 取組 内容	日本の貴重な伝統文化の保存・伝承及び後継者の育成並びにそれら古典芸能の振興を図るために、箱根湯本芸能組合に対して活動の支援をした。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	日本の貴重な伝統文化の保存・伝承及び後継者の育成並びにそれら古典芸能の振興を図るために、箱根湯本芸能組合に対して引き継ぎ活動の支援をする。
R4-6 効果	伝統芸能・文化の継承を図り、観光振興に寄与した。

■4 地域観光行事の振興及び活用

箱根大行列やその他の地域観光行事の事業費の一部を助成することにより観光振興を図るとともに、当該行事を活用し誘客宣伝の一助とします。

R4-6 取組 内容	地域観光行事の実施による箱根の知名度の高揚と誘客を図るため、各行事の事業費を支援した。
R4-6 課題	花火費を含む物価の高騰により、各事業費の負担が増加傾向にある。
R7-8 取組 予定	地域観光行事の実施による箱根の知名度の高揚と誘客を図るため、各行事へ継続して支援を行う。
R4-6 効果	各地域において、観光行事を実施し、観光振興に寄与した。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化

施策33 協働のまちづくりの推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 まちづくりに関する広報・広聴機会の充実

「協働のまちづくり」を進めるため、まちづくりに関する広聴を重視して、町民の町政への参画の拡充を図ります。

また、町は、重要な計画などの策定にあたり、事前に案を公表して町民の意見を聴き、計画などに反映させます。さらに、提出された町民の意見に対する町の考え方を公表します。

町政モニター制度により、町の施策に係るアンケート調査を行い、広く意見を聴取します。

R4-6 取組 内容	町民等の意見聴取として、計画等策定時にパブリックコメントを実施しており、実施の際には、回覧まちだより等により周知を図った。
R4-6 課題	パブリックコメントに関しては、計画等策定時に実施しているが、意見数が少ない。
R7-8 取組 予定	引き続き、広聴機会の充実を図るため、LINE等の活用を検討していくもの。
R4-6 効果	パブリックコメントについては、少数ではあるが、町民等の意見聴取を施策に反映させることができている。

■2 町自治会連絡協議会の支援

町自治会連絡協議会の活動に対して支援します。

R4-6 取組 内容	町自治会連絡協議会の活動が円滑に進むよう事務局を務め、自治会要望を取りまとめて町へ提出するなど支援を行った。また、自治会活動補助金を支出し費用の面でもサポートを実施した。さらに、自治会長等を対象にコミュニティマネジメント基礎講座をおこない活動の支援を行った。
R4-6 課題	自治会によって活動に対する温度差がある。
R7-8 取組 予定	引き続き活動が円滑に進むよう事務局を務め、自治会要望や自治会活動補助金を支出していく。
R4-6 効果	町自治会連絡協議会活動の円滑化

■3 集会所等の施設整備

地域コミュニティの活動拠点となる集会所等の整備・保全に努めます。

R4-6 取組 内容	LED改修工事や様々な修繕工事を行い、利用者にとって適切な整備を行った。
R4-6 課題	予算の理由もあり、修繕等の要望に二つ返事で応えられないこと。工事までのスピード感。
R7-8 取組 予定	特段変わることなく対応
R4-6 効果	集会所の適切な整備

■4 地域コミュニティ活動の支援

自治会や各種団体等の地域に根付いた活動を支援します。

また、自治会と地域活動を行う諸団体との、相互交流等をとおして地域コミュニティの担い手の育成を図ります。

R4-6 取組 内容	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、地域住民のコミュニティ活動の活性化、住民の連帯感の向上を目的として活動備品等の整備に対し助成を行った。
R4-6 課題	自治会連合会で事業を実施していないので、各連合会単位での申請が出来なくなってしまった。
R7-8 取組 予定	引き続き地域住民のコミュニティ活動の活性化、住民の連帯感の向上を目的として活動備品等の整備に対し助成を行い、さらに地域コミュニティの担い手養成塾を実施し地域にコミュニティの核となる人物を発掘、養成していく。
R4-6 効果	担い手不足の解消や地域団体の活性化

■5 自主的・主体的活動の促進

町民がまちづくりに関心を持ち、まちづくり活動に積極的に参加できるよう、意識の醸成を図ります。

R4-6 取組 内容	自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実施しようとする団体・組織の設立に対して補助金を出し地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを実施している。
R4-6 課題	3年間の時限補助なので、長期的な活動継続に至らない団体も見受けられる。
R7-8 取組 予定	引き続き自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実施しようとする団体・組織の設立に対して補助金を支出していく。また地域コミュニティの担い手養成塾で勉強した担い手が、学びの実践をする後押しとしても活用していく。
R4-6 効果	コミュニティの新たな担い手により、まちづくり活動に関心を持ち参加を促す。

■6 箱根町HOT21観光プラン推進委員会による進行管理

箱根町HOT21観光プラン推進委員会が観光プランの進捗管理を着実に実施することにより、官民協働による観光振興を推進します。

R4-6 取組 内容	第2次箱根町HOT21観光プラン後期実施計画（令和5～9年度まで）の策定に取り組み、全70項目の施策を定めた。
R4-6 課題	国内外の情勢がこれまで以上に速いスピードで変化することから、策定後に新たな施策の展開が必要となることがある。
R7-8 取組 予定	後期実施計画を着実に達成するべく、毎年の評価を実施し公表していく。
R4-6 効果	令和4年度においては、コロナ禍において実施できない施策があったにもかかわらず70%の施策において計画どおりに進捗した。また、前期計画の最終年となる令和5年度においては、約81%の施策において計画どおりに進捗した。

■7 箱根DMOとの連携・協働

箱根DMO内に設置された戦略推進委員会の各種プロジェクトに対して、業務関係性の強い町職員が参画・協力することで連携の強化を図ります。箱根DMOと組織レベルで協働していくことにより、箱根ブランドの向上・持続可能なまちづくりを推進します。

R4-6 取組 内容	ユニバーサルツーリズム・観光DX、人材確保、ガイド育成、防災などにおける各種プロジェクトにおいて、関連部署の職員が参加し官民連携した事業を展開した。
------------------	--

R4-6 課題	各種プロジェクトにおける、多くの課題を解決するための資金調達に苦慮している。
R7-8 取組 予定	単年で解決する内容のプロジェクトではないため、引き続き各種プロジェクトを展開するとともに、新たな課題解決に向けたプロジェクトを進める。
R4-6 効果	ユニバーサルツーリズムプロジェクトによる車いす利用者向けの冊子の発行により、多くの車いす利用者が箱根を訪れた。また、観光DXによる箱根デジタルマップなど旅マエ、旅ナカにおける情報発信が可能となった。
■8 官民連携によるまちづくりの推進	
地域プラットフォーム等の話し合いの場を設けることにより、民間と行政が対等の立場でそれぞれが持つネットワークや知恵を活かしながら、地域課題の解決を図る官民連携のまちづくりを推進します。	
R4-6 取組 内容	主に仙石原地域において、官民連携のまちづくりの自走化に向けてワークショップやイベントを開催することで、まちづくりの活動主体が発足した。その活動主体によって地域住民等が交流するイベントが開催された他、空き店舗を利活用した交流スペースの開設準備も進められた。
R4-6 課題	まちづくり活動の輪を地域全体に広めていく必要がある。
R7-8 取組 予定	地域住民等と行政が連携しながら交流イベントの継続開催しつつ、交流スペースの開設及び運営する。
R4-6 効果	まちづくりの活動主体が発足し、住民による主体的なまちづくりの取組みが開始された。
■9 民間事業者・大学等との連携強化	
民間事業者・大学等との包括連携により観光や経済、町民の生活利便性向上に関する取組みを実施します。	
R4-6 取組 内容	ゴールドワインやエフエムヨコハマといった民間事業者のほか、横浜国立大学や星槎大学と包括連携協定に基づく、事業を実施し、町の課題解決や町の知名度向上を図った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、包括連携協定締結事業者、大学と町民の生活満足度向上につながる事業を実施していくもの。
R4-6 効果	民間が持つノウハウを十分に活用することができ、協働のまちづくりに大いに効果が見られた。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化

施策34 計画的な行財政運営

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 財源の確保

自主財源の確保、税外収入の拡大、国・県補助金の活用、未利用資産の売却促進など財源の確保に努めます。

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議の意見を踏まえるとともに、令和4（2022）年度に策定を予定している次期中長期財政見通しや次期行財政改革アクションプランの内容を勘案して、令和6（2024）年度以降の負担のあり方について検討を行い、必要な財源確保に向けた取組みを進めていきます。

R4-6 取組 内容	ふるさと納税の促進や償却資産の申告内容調査、町税徴収率の向上等の取組みを中心に、財源確保に努めた。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、ふるさと納税寄付金額の増加等に取り組むとともに、公共施設のあり方の抜本的な見直しや新たな財源確保策の検討を進め、長期で見込まれる財源不足に備える。
R4-6 効果	行財政改革の取組みによる歳入が大幅に増加し、財政健全化効果額（歳入増、歳出削減）の目標を上回ることができた。

■2 民間活力の活用

公共事業を進めるにあたっては、持続可能で質の高い公共サービスを効率的に提供できるよう、資金やノウハウ等民間活力を活用する手法を取り入れます。

R4-6 取組 内容	民間活力の活用を進めるため、企業版ふるさと納税による民間の資金活用を進めたほか、包括連携協定等により、民間が持つノウハウなどを活かした事業を実施した。
R4-6 課題	特になし。
R7-8 取組 予定	引き続き、民間企業等との連携を深めるほか、企業版ふるさと納税の寄付企業、また包括連携企業を増やすなど、資金、ノウハウ両面から民間活用を進める。
R4-6 効果	官民連携により民間活力の活用が進み、効率的な行政運営や官民協働体制の強化につながった。

■3 行財政改革の推進

令和4（2022）年度に策定を予定している次期行財政改革アクションプランは、第6次総合計画後期基本計画で掲げた主たる課題や新たな施策について、行財政改革の側面から積極的な対応を図るような計画として、より一層の行財政改革の推進に取組んでいきます。

R4-6 取組 内容	DXの推進、定住化の促進、子育て支援の推進など幅広い分野でサービスの質の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化に対応するまちづくりに取り組んだ。
R4-6 課題	物価高騰の影響等により、期待した効果が得られにくい取組みもあった。
R7-8 取組 予定	DXの推進や定住化の促進等を継続するとともに、災害への備えや町民の暮らし第一のまちづくり等、総合計画の重点項目に関連する取組みの進捗を図る。

R4-6 効果	アクションプランの推進により、行財政改革の側面から総合計画を下支えすることができた。
■ 4 財政リスクへの備え	
財政調整基金を毎年積み増しながら残高確保に努め、災害や税率変動の年度間調整、災害復旧、インフラの老朽化対策などに迅速に対応するための財政リスクに備えます。 また、ふるさと納税寄付金について、ポータルサイトの拡充、分かりやすいポイント表記への変更、返礼品の充実、ふるさと納税のイベントへの参加・PRなどを行い、リピーターや新規寄付者獲得のために施策を講じ、寄付額の増に努めます。	
R4-6 取組 内容	財政調整基金の積み立てを増やすため、主にふるさと納税の寄附額を増やす取組を行い、将来の財政リスクに備えた。
R4-6 課題	毎年、総務省からふるさと納税の返礼品等に係る告示（ルール変更）があり、ふるさと納税の運営が年々厳しくなっていることから、今後も影響等を考慮しながら寄附額増加を模索する必要がある。
R7-8 取組 予定	ふるさと納税の寄附額増加のため、ポータルサイト数や魅力ある返礼品を増やすなど、寄附額増加に努める。
R4-6 効果	ふるさと納税の寄附額が年々増加傾向にあり、財政調整基金も増加傾向にある。
■ 5 事業の精査	
最小の経費で最大の効果を上げるよう事業の徹底した精査、地方債の発行と償還のバランス保持などにより、将来世代に過大な負担を残さないようにします。	
R4-6 取組 内容	予算編成時に徹底して事業の精査を行い、精査したうえで地方債の発行が望ましい事業において発行を行うよう取り組んだ。
R4-6 課題	財源確保が厳しい状況のため、新しい取り組みが生まれにくい状況である。
R7-8 取組 予定	歳入・歳出のバランスを保ちながら、より良い事業に取り組んでいくよう精査を行う。
R4-6 効果	安定した財政運営を行っている。
■ 6 税収の確保	
自主財源の根幹である町税の安定した確保に向け、適正かつ公平な課税を行い、徴収率の向上に努めます。	
R4-6 取組 内容	滞納者宅の搜索を行い、インターネット公売や不動産共同公売を実施した。また、預金・給与等の差押えを行い、滞納整理を強化するとともに、県職員OBの雇用を継続することで、徴収スキルの向上を図った。
R4-6 課題	今後も公売・差押え等の滞納整理を強化するために、職員の徴収スキルの継承や資質の向上が求められる。
R7-8 取組 予定	新規公売案件の掘り起こしを早期に行いながら、預貯金等電子照会システムを活用し、積極的に滞納整理を行い年度内の歳入化を図る。
R4-6 効果	令和4、5年度の町税徴収率は95.10%と横ばいであったが、令和6年度は95.49%となり、3か年平均の町税徴収率は、令和8年度目標値である95.20%を上回る95.23%となった。

■ 7 公共施設等の総合管理と適正配置

人口減少社会に対応して、公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設・インフラ施設（都市基盤施設）全体の効率的な維持・管理を図ります。

また、平成28（2016）年度に策定した「箱根町公共施設再編・整備計画【第1期】」の取組み結果をもとに、令和4（2022）年度に「（仮称）箱根町公共施設再編・整備計画【第2期】」を策定し、施設の統廃合や長寿命化、運営コストの見直しなど、具体的な取組みを引き続き実施します。

R4-6 取組 内容	令和4年度に「箱根町公共施設等総合管理計画」を改訂したほか、「箱根町公共施設再編・整備計画【第2期】」を策定し、施設の更新、統廃合、長寿命化や運営コストの見直し、民間活力活用の検討など取り組みを推進した。
R4-6 課題	物価高等の影響により、再編・整備計画にて試算した推定事業費を上回るケースが多い。
R7-8 取組 予定	現行の計画に基づき、現在の取り組みを継続する。
R4-6 効果	公共施設の統廃合、長寿命化、民間活力の活用など、適正な施設管理を実施できた。

■ 8 広域行政の推進

多様化・高度化する広域課題の解決に向けた調査・研究を県西地域2市8町で組織する「神奈川県西部広域行政協議会」で引き続き進めます。

R4-6 取組 内容	毎年度、神奈川県西部広域行政協議会にて、地域課題を共有し、その解決を図るため、首長を対象とした研修会を実施するなど、調査・研究を進めた。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、各市町の地域課題を共有し、解決に向けた市町間の連携を図っていく。
R4-6 効果	近隣市町が継続的に連携することで、広域での課題解決に効果があると思われる。

■ 9 交流圏拡大による活性化

富士箱根伊豆交流圏の圏域の自然環境、歴史、文化等を活かし守りながら、富士山と富士箱根伊豆国立公園を軸に隣接圏域との交流や連携を引き続き進めます。

R4-6 取組 内容	関係市町村で構成する富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議において、交流・連携事業の検討を行った。
R4-6 課題	会議において具体的な取り組み提案がなく、富士箱根伊豆交流圏としての各市町村の連携意識が薄くなっている。
R7-8 取組 予定	現在、会議体の存続について各市町村の意向調査が行われており、その結果を持って今後の方向性を検討する。
R4-6 効果	各市町村からの提案、活動がなく、効果が見られなかった。

■10 デジタルトランスフォーメーションの推進

申請等における押印、対面手続方式を見直した行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済の推進などICTを活用したデジタルトランスフォーメーションを促進し、町民サービスの利便性向上を図ります。

R4-6 取組 内容	各種手続きにおける押印廃止の取り組みにより、手続き全体の8割について押印を廃止した。この取り組みにより、手続きのオンライン化を更に拡充した。また、観光施設の入館料等キャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図った。
R4-6 課題	電子申請システムの操作が複雑なため、条件が多く煩雑な手続きのオンライン化が進まない。R7の電子申請システム更改後にDX推進リーダー向け操作研修を行い手続き数の増加を図るもの。
R7-8 取組 予定	町公式LINEの機能拡充により、オンライン予約機能、チャットボット機能等を整備し、講座やイベント予約をオンラインで受付けできるよう拡充し、更なる利便性の向上を図るもの。併せて手数料等のキャッシュレス決済についても導入を検討していくもの
R4-6 効果	オンライン手続きの拡充により、町民は窓口での手続きを自宅から、行政は受付事務の簡素化に繋がり双方ともに利便性の向上に繋げることができた。観光施設のキャッシュレス決済導入においても、同様にDX推進のメリットを享受できた。

■11 情報漏えい対策の強化

情報セキュリティ研修の定期的な実施や府内ネットワーク環境の最適化を適宜行い、情報セキュリティ対策の継続的な向上に努めます。

R4-6 取組 内容	毎年度、J-lisが行う情報セキュリティ研修を受講し、対策の向上を図っている
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	今後も同様に研修を通じ職員のセキュリティ意識の向上を図っていく
R4-6 効果	研修が、職場で扱う情報の重要性を改めて認識する機会となっている。

■12 町村情報システム共同化の推進

町村情報システム共同化を継続させながら、運用コスト削減や事務の効率化を進め、さらに国が示すシステム標準化・共通化も視野に入れながら、効率的な行政運営に努めます。

R4-6 取組 内容	県内町村が共同でシステムや機器など調達することでスケールメリットが得られる。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	現状と同様に共同化することで事務の煩雑化や法改正対応を見落とすことなく適切に対応できるほか、安価に機器を調達することができることから継続して利用していく
R4-6 効果	費用および事務負担の軽減ができたもの

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化

施策35 SDGsの推進

具体的な施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 箱根町SDGs推進計画（仮称）の策定

SDGsの推進に向けて、町が目指す姿や基本的な方針などを明らかにし、関係機関や住民などとの連携した取組みを円滑に進めるため、重点的取組みを具体的に定める箱根町SDGs推進計画（仮称）を策定し、計画的な取組みを進めます。

R4-6 取組 内容	和4年度から作成作業を進め、令和5年6月に計画を策定したもの。
R4-6 課題	策定は完了したため、計画に基づき、認知度を含めた17のゴールの2030年（R12）目標値を達成できるよう、行政・市民・事業者・観光客等の各個人の意識を醸成していかなければならない。
R7-8 取組 予定	継続して「箱根町SDGs推進計画」の周知に努め、行政・市民・事業者が一体となった取り組みを進めるとともに、パートナーシップ制度など事業者と連携した取り組みを進めていく。
R4-6 効果	独自の計画を策定したことにより、市民、事業者の理解促進に効果があった。

2 重点的取組みの推進（環境先進観光地箱根）

環境先進観光地を標榜する本町では、これまでにも自然保護や省エネルギーなどの取組みを進めてきており、より一層恵まれた自然環境を保全・活用する取組みを進めます。

R4-6 取組 内容	急速充電器の適正管理と設置場所の追加について民間事業者の活用を検討した。再生可能エネルギーの活用を脱炭素アドバイザーの助言の下、検討した。一部の公共施設においてエネオクというせり下げ方式のオークションを利用して再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた。
R4-6 課題	本町の日照条件等では、太陽光発電システムなどの設備を導入することは、厳しいので、導入数の増加は見込めない。
R7-8 取組 予定	再生可能エネルギー由来の電力を導入する公共施設を拡大し、効果検証を行った上で、町内事業者への普及を促進する。急速充電器の追加設置について、検討する。
R4-6 効果	脱炭素施策の考え方を整理することができ、また、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えができたことから、二酸化炭素の排出量の削減につながった。

■3 重点的取組みの推進（国際観光地箱根）

国際観光地箱根を標榜する本町では、国内外から多くの観光客が訪れる事から、いつでも世界中の方々を歓迎できる取組みを進めます。

R4-6 取組 内容	箱根に来た国内外の観光客が安心して観光を楽しめるようにするために、多言語のパンフレットを作成した。総合観光案内所には、多言語を話せる職員を配置した。
R4-6 課題	外国人のマナー・風習の違いによる周知方法について検討する必要がある。
R7-8 取組 予定	多言語のパンフレットの作成。総合観光案内所への多言語を話せる職員の配置。看板への英語表記の実施。
R4-6 効果	タビナカの情報提供を行い、国際的な受け入れ体制を整えることで、インバウンドの獲得につながった。

【別冊】第6次総合計画施策評価シート(具体的施策)

基本目標6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化

施策36 コロナ対策の推進

具体的施策に対する計画期間中の取組内容等

■1 「新しい生活様式」の定着

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染防止対策の徹底等、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けて周知を図ります。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針に基づき、基本的な感染防止対策を徹底した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症へと移行したため、取組予定なし。
R4-6 効果	取組方針に基づいた感染防止対策の周知を図ることができた。

■2 ワクチン接種の推進

ワクチン接種については、追加接種を実施していることから、平常化に向けて接種体制の整備を検討します。

R4-6 取組 内容	集団接種及び個別接種にて新型コロナワクチン接種を実施した。（令和5年度まで） ※集団接種実施回数 令和4年度：52回 令和5年度：33回 延べ接種人数：12,887人
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	令和5年度で特例臨時接種が終了したため、取組予定なし。
R4-6 効果	集団接種及び個別接種により実施したことにより、希望する市民すべてに接種機会を提供することができた。

■3 正しい情報の迅速な提供

ウィルスの特性やワクチンの効能など、市民が知りたいと思う情報をわかりやすく、正確かつ迅速に提供します。

R4-6 取組 内容	ホームページ等で接種に使用するワクチンの説明書や情報資材を掲出し、正確な情報提供を行った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	令和5年度で特例臨時接種が終了したため、取組予定なし。
R4-6 効果	複数のワクチンから、接種を希望するワクチンを選択するための情報提供ができた。

■4 オンライン配信の積極的な利用

町内外に広く一般に周知でき、いつでも気軽にアクセスできるオンライン配信を積極的に利用し、感染リスクの低減を図ります。

R4-6 取組 内容	箱根町公式YOUTUBEなどを通じて、健康体操等のオンライン配信を行った。
R4-6 課題	動画作成については、作成に費用がかかるほか、独自に編集するスキルを持つ職員が少ないため、活用が進んでいない。
R7-8 取組 予定	オンライン配信の需要を鑑みながら、最適な配信方法を検討していく。
R4-6 効果	これまで積極的に実施していなかったオンライン配信を実施するきっかけとなり、町民に動画配信による情報提供を進めることができ、一定の効果があった。

■5 会議等における感染拡大防止のための書面開催

会議やイベント等の打ち合わせについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から可能な限り書面で行い、出席者の感染リスクを低減します。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針に基づき、感染リスクへの対応が整わないと判断される場合には書面開催を推奨した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	令和5年5月に5類感染症に移行したため、取組予定なし。
R4-6 効果	会議の書面開催により出席者の感染リスクが低減した。

■6 所管施設における感染防止対策の徹底

入場時の検温、定期的な除菌作業と換気を行う等の感染防止対策を徹底して、引き続き感染リスク低減に取り組み、安心安全な施設運営を行います。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針に基づき、基本的な感染防止対策を行った。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症へと移行したため、取組予定なし。 感染防止対策の実施については、各所管施設の判断とする。
R4-6 効果	感染防止対策により入館者の感染リスクが低減した。

■7 各種イベントにおける感染防止対策の実施

イベント開催時における新型コロナウイルス感染防止対策として、参加人数の制限や予約制の導入など各種イベントのあり方について検討し、必要な対策を実施していきます。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る箱根町取組方針に基づき、基本的な感染防止対策を行った。
R4-6 課題	特になし

R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症へと移行したため、取組予定なし。 感染防止対策の実施については、イベント主催者の判断とする。
R4-6 効果	感染防止対策によりイベント参加者の感染リスクが低減した。
■8 学校・園における感染防止対策の実施	
園児・児童・生徒及び教職員等の健康と感染防止を第一に考え、必要な感染防止対策を実施します。	
R4-6 取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策用消耗品の購入 ・修学旅行に看護師の派遣
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	特になし
R4-6 効果	学校生活における感染症対策を図ることができた。
■9 事業者支援	
新型コロナウイルス感染症など外的要因により中小企業・小規模事業者の業績等が悪化した際には、事業者のニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。	
R4-6 取組 内容	物価高騰の影響を受けた場合や設備投資をするための融資を設置。また融資に対する信用保証料の補助や利子の補給を行った。また、人材確保を目的とした事業を新しく行った事業所に対し補助金を交付した。
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	引き続き、事業者のニーズにあった融資制度などの効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図っていく。
R4-6 効果	設備投資のための融資は利用者も多くニーズに合ったものを実施できた。また人材不足に対して、省人化事業や人材確保事業への支援が好評であり、事業の継続や経営安定に対する一定の効果があったと思われる。
■10 町内経済活性化促進	
新型コロナウイルス感染症など外的要因により町内経済が大きく落ち込んだ際には、割引クーポン券を販売するなど、町内経済の活性化、早期回復を図ります。	
R4-6 取組 内容	コロナ禍で落ち込んだ地域経済を活性化することを目的に、町内登録店舗で利用可能な特別クーポン「箱いこ」を発行した。物価高騰により花火代が高騰したため、各地域の行事への補助金を増額した。
R4-6 課題	パンデミック発生時の早急な対応及び実施のタイミング
R7-8 取組 予定	物価高騰により花火代が高騰したため、各地域の行事への補助金を増額する。
R4-6 効果	町内登録店舗で利用可能な特別クーポン「箱いこ」を発行したことにより、町内経済の活性化が図れた。

■11 感染防止用資器材等の整備

救急隊員等が着用する感染防止衣やマスク等の感染防止用資器材及び救急車内で傷病者に使用する感染防止用資器材、また、搬送後の消毒用資器材等の継続的な整備を図るとともに、今後、新たに有効な感染防止用資器材等が開発された場合の早期導入を検討し、さらなる感染防止を図ります。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス対策としての取組みなし
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス対策としての取組予定なし
R4-6 効果	新型コロナウイルス対策としての取組みなし

■12 救急隊員等の健康管理

新型コロナウイルス感染者を搬送した救急隊員等に対して、二次感染を防止するため、必要に応じてPCR検査等の実施を検討し、救急隊員等の健康管理に努めます。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス対策としての取組みなし
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス対策としての取組予定なし
R4-6 効果	新型コロナウイルス対策としての取組みなし

■13 消防施設の感染防止対策

消防庁舎での消防職員間の感染や消防団員の活動拠点である消防団詰所での消防団員間の感染を防止し、安全・安心に業務を継続して遂行するため、各施設の環境を整備します。

R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス対策としての取組みなし
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	新型コロナウイルス対策としての取組予定なし
R4-6 効果	新型コロナウイルス対策としての取組みなし

■14 避難所における感染症対策の推進

避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、備蓄品や資機材の整備・維持管理を推進します。また、交通防災アプリによる避難所の混雑状況の開示を行い、混雑を避けるべく情報発信に努めます。

R4-6 取組 内容	感染症対応避難所用物品の購入・備蓄、交通防災アプリによる避難所の混雑状況の情報発信
------------------	---

R4-6 課題	避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
R7-8 取組 予定	感染症対応避難所用物品の更新・備蓄、避難所の混雑状況の情報発信
R4-6 効果	避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が防止できた。
■15 自宅療養者への支援の推進	
新型コロナウイルスで自宅療養する際に、家族や友人等による支援が受けられない方については、食料品や衛生用品等の支給のほか、パルスオキシメーターの貸出し、燃せるゴミの収集等の支援対策を推進します。	
R4-6 取組 内容	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行したことに伴い、令和4年度で自宅療養者支援事業は廃止。 ※令和4年度実績 55件（食料支援：47回、衛生用品：16回、パルスオキシメーター11回 重複あり）
R4-6 課題	特になし
R7-8 取組 予定	令和5年5月に5類感染症へと移行したため、取組予定なし。
R4-6 効果	自宅療養者を個別に支援することで、新型コロナウイルスの感染防止に寄与した。